

計量協会報

2023年7月：No.21

- 第21号 ◆ 令和5年度埼玉県計量協会第11回定時総会
◆ 第21回 全国計量士大会報告
計量士の育成 —ベテラン計量士から若手へ—
◆ 自動はかりに係る計量制度見直し状況



一般社団法人 埼玉県計量協会



計量協会報 第21号 CONTENTS

会長挨拶	埼玉県計量協会会長・金井 一榮 5つの基本方針の取組みの総括	2
会議報告	令和5年度 埼玉県計量協会第11回定時総会	5
事業計画	令和5年度事業計画	8
新旧理事の挨拶	新旧理事のご挨拶	9
計量功労者表彰	中原建設(株)・横田 翔太郎 埼玉県計量協会 令和5年度計量功労者表彰	12
	さいたまユニオンサービス(株)・向野 誠晃 日本計量振興協会 第12回計量功労者表彰	13
部会コーナー	14
	1) 計量工業部会…14 3) 計量器販売部会…16 4) 流通部会…17 6) 計量士部会…18	
大会報告	記事担当：リトラ(株)・岩田 哲士 第21回 全国計量士大会	19
自動はかり	(株)エー・アンド・デイ・小岩井 淳志 自動はかりに係る計量制度見直し状況	27
会社紹介	(有)東京精機工業所・石坂 洋子 東京精機工業所 あゆみとこれから	31
検定所	埼玉県計量検定所・山崎 彰太 計量検定所庁舎の移設の歴史と周辺地域の変遷について	34
編集委員会	編集委員長・寺田 三郎 編集委員から見た埼玉県計量協会 この10年	37
開催案内	第2回関東甲信越計量大会 開催案内	40
計量クイズ	41
理事会だより	理事会だより	42
会告	協会関連行事予定・お知らせ	43
編集後記	46
広告掲載依頼	47

今月の表紙

加須市にある古社が玉敷神社（たましきじんじゃ）の藤の花。

大藤と通称される樹齢 450 年以上の藤があります（「玉敷神社の藤」として埼玉県の天然記念物に指定）

。





会長挨拶

5つの基本方針の取組みの総括 一般社団法人埼玉県計量協会 会長 金井 一榮



● コロナウイルス禍とウクライナ侵攻

皆さんこんにちは。

日ごろ、当会の事業運営に多大なご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、さしもの新型コロナウイルス感染症も現状は今一つ不透明なところがあるものの、収束[※]へと向かいつつあるようで、世界的に社会経済活動が活発になってきています。人々の移動も以前と同様になり、外国からの観光客も目立ってきています。

今回のパンデミックを後世の人が振り返ったときに、それ以前と後の世界は大きく変わり、時代の変わり目であったと評価するのであろうと思います。会員の皆様におかれましても、事業活動や日常生活に多くの影響を受けたことと推察いたします。当会においても少なからず影響を受け、定例の講習会が中止に追い込まれるなどしました。

この間、会のデジタル化についてはオンラインでの理事会開催など、世間並みの進展がありました。新型コロナウイルス感染症に係る当会の対応については、何年か後の会員の方々が、「当時は可能な限りの対応を行ったようだ。」と評価してくれるものと思っています。

一方、忘れてはならないのは、ウクライナにおいて戦争がいまだに続いていることです。世界の他の地域の社会経済活動が明るさを取り戻して活発化する中で、白と黒のコントラストの画像を見ているようです。一刻も早い停戦が実現することを願います。

● 第11回定時総会の開催

このような中、去る6月6日(火)に、第11回定時総会を4年ぶりにオンライン会議などでない通常の形での開催としました。

総会においては、第1号議案の令和4年度事業報告と第2号議案の令和4年度収支報告を一括審議とし、事務局から詳細説明を行って、監査報告をいただきました。その後、承認の可否を諮り、総会出席

者の全員一致で承認可決をしていただきました。

また、今期は役員改選期であり、第3号議案として理事会で検討した役員候補者を上程しました。その結果、第1号議案及び第2号議案と同様に総会出席者の全員一致で候補者(理事15名と監事2名)全員について承認可決をしていただきました。

続いて令和5年度の事業計画及び収支予算について報告をしました。

これから2年間、新役員一同、一致団結して会の発展のために頑張りたいと思います。会員の皆様の一層のご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

● 5つの基本方針の取組みの総括

さて、令和元年(2019年)から、会の体質強化を図り、また様々な課題の解決に資するため、5つの基本方針を掲げてその具現化に向けた取組みを進めてきました。その取組み等の状況については、すでに会報でも随時報告しておりますが、改めて総括として報告します。

(1) 関東甲信越計量団体連絡協議会の埼玉県開催

昨年(2022年)の10月28日(金)に、関東甲信越計量団体連絡協議会の第1回計量大会として開催し、成功裡のうちに終了しました。これにより、最優先で取組む事項であったこの基本方針は、完結しました。

なお、各都県の団体が共通的に包含している課題については、今後、協議会として引き続いて検討を行っていくこととなっています。

(2) 情報受発信能力の強化拡充

これについては、会のHPを拡充し、オンライン会議の活用を図っています。今後も引き続き時代に対応した情報受発信能力を強化拡充して行くことが必要であり、継続的な課題であります。

(3) 計量管理受託業務の拡大策検討と拡大

新たな事業者と計量管理受託契約を締結し、既にこの契約に基づく業務を行っています。計量管理受





託業務拡大については、引き続き、対象となると思われる事業者についての情報収集や、実態把握を行っていきます。これについても継続的課題であります。

(4) 計量制度の改正に伴う対応

これについては、会において指定検定機関の指定を目指すとした対応を、一旦打ち切りとします。なお、メーカー関係の指定検定機関との連携は引き続き強化して行きます。

(5) 会の体制強化の取組み

今後も優先事項として中長期的観点から、人材の確保と育成に取り組んで行きます。なお、この取組みは、時代の要請と変化に柔軟に対応したものでなければならず、また財政的裏付けが必要です。このため、一朝一夕に解決する課題ではありません。会の全体的体制強化の取組みの中で、順次検討し可能な限り速やかに取り組んで行きます。

人材の確保と育成は、どの組織にとっても重要かつ優先度の高い課題であり、継続的に取り組む必要があるものです。

以上から、「関東甲信越計量団体連絡協議会の埼玉県開催」と「計量制度の改正に伴う対応」については取組みが終了したということになります。

「情報受発信能力の強化拡充」、「計量管理受託業務の拡大策検討と拡大」及び「会の体制強化の取組み」の3つについては、引き続き具現化に向けた取組みを継続することになります。

● 「新たな3つの基本方針」

新たな期（令和5年度及び6年度）のスタートにあたり、前述の継続して取り組むとした3つの基本方針を元とし、これらを整理、見直して、新たに3つ

新たな3つの基本方針

デジタル化の推進	<ul style="list-style-type: none"> • 会の事業、運営等のデジタル化の検討 • デジタル化による情報受発信能力の強化拡充
会の体制強化	<ul style="list-style-type: none"> • 内部体制の強化の継続的取組み • 会員の拡充、理事会拡充 • 改革の継続的な取組み
計量管理等受託の拡大	<ul style="list-style-type: none"> • 新たな受託 ・既受託契約の見直し • 受託先のデジタル化に対応

の基本方針として掲げます。そして、具現化に向けて環境の変化に柔軟に対応しつつ取り組んでいきたいと思えます。

(1) 「デジタル化の推進」

これは、前述の継続的に取り組む課題となっている「情報受発信能力の強化拡充」、「計量管理受託業務の拡大」及び「会の体制強化」に密接に関わり、また重なり合っている課題です。言うまでもなく、情報の受発信能力の強化拡充は、デジタル化があつて達成できるものです。デジタル化の推進には、人及び財源の手当てなどが必要となります。社会のデジタル化に遅れないようにできるだけ速やかに対応するべく、直ぐ可能なもの及びできるもの、から少しずつ進めて行かなければならないと考えています。

(2) 「計量管理受託業務の拡大」

計量管理受託業務に関わる課題については、受託先企業等のデジタル化の進展があります。データの授受、決済など、相手方のデジタル化が進展することにより、会においても可能な限りの対応をして行くことが求められてきています。今後、相手のデジタル化が一層進むことが想定される中で、当会も可能な対応をしていく必要性が生じてきています。

(3) 「会の体制強化」

会の体制強化の取組みとデジタル化は、会の運営に大きく関わり、これも社会のデジタル化に伴って避けて通れない課題となりつつあります。会の業務は、定例的業務だけではなく、問合わせに対する至急の対応など、幅広いものがあります。限られた人と時間と財源の中で様々な事柄に対応しなければなりません。前記のように、相手方のデジタル化が急進

5つの基本方針の取組みと進捗状況

関東甲信越計量団体連絡協議会の開催	<ul style="list-style-type: none"> • 終了 • 事後処理、課題解決対応
計量制度改正に伴う対応	<ul style="list-style-type: none"> • 指定検定機関の指定に関する検討、取組みの中止 • 情報収集の継続
情報受発信能力の強化拡充	<ul style="list-style-type: none"> • HP更新、オンライン会議など、可能な対応を実施 • 変化に対応した引き続きの取組み
計量管理等受託の拡大	<ul style="list-style-type: none"> • 新たな受託 ・既受託契約の見直し • 引き続きの取組み
会の体制強化の取組み	<ul style="list-style-type: none"> • 内部体制の強化の取組み • 会員の拡充、理事会拡充、継続的な取組み





展する中で、これらに対応する業務も増えつつあります。可能なデジタル化を進めて人的負担を軽減することが求められます。

● 「結びに」

社会のデジタル化の進展は、会の運営等にも大きな影響を与え、会の様々な課題解決においてもデジタル化の意識と、ハード・ソフトの活用が遅ればせながら必須の状況になってきました。

今後とも、デジタル化の推進をはじめとする会の事業や運営にあたり、会員の皆様方の一層のご支援

とご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

かない かずえい（金井計量管理事務所）

※1：収束と終息の違い

「収束」は「混乱した状態が落ち着く」、「終息」は「完全に終了する」という意味があり、現時点ではまだ感染が広がっており、第9波の可能性も示唆されていることから、このまま「収束」が正しい用法のようです。

編集委員会



会議報告**一般社団法人埼玉県計量協会
令和5年度 第11回定時総会****一般社団法人移行 10周年の定時総会****関ブロ開催の当番県として第1回計量大会を成功裏に開催**

一般社団法人埼玉県計量協会の第11回定時総会は、2月の新年賀詞交歓会と同じく、さいたま新都心のホテルブリランテ武蔵野において来賓3名（右写真）をお迎えし、令和5年6月6日（火）に開催された。

以下、総会の概要を報告致す。

1. 第11回定時総会**(1) 開会のことば～会長挨拶**

小堀事務局長の開会の宣言に続き、金井会長から次のように挨拶が述べられた。

～変化する状況に対応できる会を目指して、体質強化に向けた取り組みを志向～

新型コロナウイルス感染症も、ようやく終息の方向にあり、社会経済活動が活発になっているが、今回のパンデミックの前後の経済状況の変化を、後世の人が振り返ったときに「歴史の転換点であった」と評価するのであろうか。



▲ 金井会長

何年か、また何十年か先の会員の方々が、「あの頃は結構頑張っていたんだな」と評価されるように、このような社会状況の変化に動じない、更なる体質強化に向けた取り組みを志向して行きたい。

また、昨年10月28日に新たな体制で発足した関東甲信越計量団体連絡協議会の第1回計量大会は、成功裏に終えることができ、当番県としての会員の皆様方の支持・協力に感謝するとともに、引き続き会員の皆様方の一層の支援と協力をお願いしたい旨の会長の年度初めの所感であった。

(2) 議長選出～議事録署名人

次いで出席者数の報告があり、正会員268名中、出席者23名、議決権行使60名、委任状100名によ

▲ 埼玉県計量検定所
濱 雅俊 所長▲ 日本計量振興協会
河住春樹 専務理事▲ 日本計量機器連合会
小島 孔 専務理事

り、総数183名の出席者数となり、定款第18条に定める正会員の過半数を越えることが報告され、総会の成立が宣言された。また、定款16条により会長が議長に当たるとして金井会会長を選任した。

なお、議事録署名人は定款19条により、議長が行うこととされた。

▲ 総合司会
館野事務局長**(3) 議事内容****【議決事項】**

第1号議案と第2号議案は関連があり、一括して審議するとされた。

第1号議案 令和4年度事業報告について

小堀事務局長から以下のとおり令和4年度の事業報告が行われた。

- 会員の状況：現在269名（正会員268・賛助会員1）。併せて役員等の状況も報告された。
- 第10回定時総会：令和4年



▲ 小堀事務局長

6月2日（木）に埼玉計量検定所3F大会議室において開催（出席20名、その他、議決権行使：72名、



委任状 106 名)。令和 3 年度の事業報告・収支報告、令和 4 年度事業計画・収支予算について審議・承認。

- **理事会関連事項**：理事会を 6 回開催。第 2 回・5 回以外はオンライン併用で開催した。

主な審議事項は役員の改選、定時総会の開催に関する事項、当県主催の関東甲信越計量団体連絡協議会、県民計量のひろば及び計量功労者表彰などに関する事項であった。

- **県民計量のひろば**：例年計量記念日(11月1日)に開催の県民計量のひろばは、令和 2 年、3 年とコロナ禍により中止となったが、今年度も実行委員会は開催せず、文書連絡での対応とし、令和 4 年は 3 年ぶりに開催することができた。しかし、展示コーナーの展覧は例年より縮小し、また参加者数も例年の 5 分の 1 程度の 300 名に留まった。
- **計量管理事業**：業務受託事業、計量管理・代検査事業について実施台数、件数などの概況が報告された。新型コロナの影響はほとんどなく予定どおり実施できたことが報告された。
- **研修・見学・講習会(部会活動)**：計量協会主催、または部会主催による研修・見学・講習会については、主任計量者資格取得講習会(計量証明事業部会)と測定基礎研修(当協会、日計振、埼玉県産業振興公社による共催)が県内 3 箇所で開催されたほかは、新型コロナ感染対策および計量検定所の改修工事のため中止とされたことや、「協会報」19号、20号が発行されたことが報告された。
- **新年賀詞交歓会**：例年 1 月に開催しているが、28 名の参加のもと、2 月 8 日に開催されたことが報告された。
- **計量関係団体活動事業**：埼玉県関係として商工団体新春の集いへの会長の出席のほか、関プロに関しては旧団体・関東甲信越地区計量団体連絡協議会における 9 回の運営委員会の検討結果が、令和 4 年 7 月 1 日の第 2 回代表者会議で承認され、同日付で新団体として「関東甲信越計量団体連絡協議会」が発足し、メイン行事である第 1 回計量大会が、当番県である埼玉県で開催されたことが報告された。

＜第 1 回計量大会＞

- ◆開催日時：令和 4 年 10 月 28 日(金)
13:30～19:40
- ◆場 所：ホテルブリランテ武蔵野
- ◆参加者：130 名。来賓・19 名、指定検定機



関・5 名、会員・106 名。

- ◆内 容：(1)協議会、(2)感謝状及び記念品贈呈式、(3) 記念講演、(4) 懇親会

※第 1 回計量大会の詳細については会報 20 号を参照されたい。

- **日本計量振興協会**：日計振関連の令和 4 年度の主な事業の開催場所、出席者・会場などの一覧表が示され、報告が行われた。

第 2 号議案 令和 4 年度収支報告について

続いて安田事務局主査から令和 4 年度の収支報告が行われた。

定款 35 条に基づく報告で、この総会での承認事項として正味財産増減計算書と貸借対照表があるとして科目ごとに説明があり、さらに財産目録についても説明が行われた。



▲ 安田事務局主査

収支報告について岩淵監事から、栗原監事とともに 4 月 21 日協会事務所において監査を実施し、本報告書のとおり事業ごとに伝票、書類を照合した結果、差異なく不正行為や法令等に違反する重大な事実は認められない、また、計算関係書類等は法人の財産及び損益の状況を適正に表示していると認める旨の報告が行われた。

第 1 号・第 2 号議案の一括承認

以上、第 1 号議案・令和 4 年度事業報告及び第 2 号議案・令和 4 年度収支報告についての質問はなく、拍手により第 1 号及び第 2 号議案が一括承認された。

第 3 号議案 令和 5 年度役員選任について

令和 5 年度は、2 年ごとの役員改選の年度に当たるが、4 月 21 日開催の今年度第 1 回理事会において、令和 5 年度役員候補者の選任が行われ、この際決定した理事・監査候補が、総会において提示され、総会で 1 名ずつ承認が行われ、特に意義なく、15 名の理事と 2 名の監事が承認された。

この結果を受けて、定時総会終了後に会長、副会長などの互選を行うこととされた。

【報告事項】

① 令和 5 年度事業計画について

新型コロナウイルス感染症はほぼ終息とのことで、当協会に関連する事業に関しても定常に戻りつつあるが、これまでの経験を踏まえ、ウイズコロナの姿勢を維持し、必要な措置は適宜継続しつつ実施して



行くこととする。

また、指定定期検査機関としての定期検査業務の充実強化を図ることと並行して、会員数の減少、計量士の高齢化などへの対応、インボイス制度などの新制度への対応が必要で、これまで以上に収益確保に注力するため、新規事業の開拓などの検討を進めていくなどを盛り込んだ令和5年度の事業計画について、報告が行われた（次ページ以降に全文掲載）。

② 令和5年度収支予算書について

「正味財産増減予算書」が提示され、経常収益面では、定期検査等委託料収益及び定期検査等手数料収益について委託件数の増により前年度より増額となっている。

一方で、収入証紙販売事業収益について12月末での証紙の廃止によるに販売手数料の減が見込まれている。また、指定定期検査業務の経費については令和5年度も不足が見込まれるので人材育成積立金を130万円取り崩すことになっている。

常費用面では、前年度の計量研修センターへの職員派遣経費がなくなるので、旅費や負担金(受講料)が減額されている。また、臨時職員を1名減らしたため臨時雇用賃金が大きく減額されているとの説明が行われた。

第4号議案 令和5年度収支報告について

以上、令和5年度の事業計画と予算書について報告事項として説明が行われたが、特に質問はなく、すべての議案の審議報告を終了し、議長退席となった。

2. 臨時理事会

第3号議案で承認された理事・監事が別室にて協議を行い、令和5年度の正副会長などの選出を行い、令和5年度からの役員体制を決定した。

3. 役員互選結果報告

次表のとおり定時総会参加会員に、臨時理事会結果が報告された。

なお、今回をもって役員を退任される3名の方々、長期間ありがとうございました。矢島様には一般社団法人となった初年度から10年間、副会長を務められた黒崎様、永瀬様には4年間、それぞれ理事を務められたところです。

表：令和5年度役員一覧

役職	氏名	所属部会	新任/重任	
会長	金井 一榮	計量士	重任	
副会長	村田 豊	計量工業		
	松村 卓	計量器販売		
	清水 博文	計量管理		
	恵田 豊	計量士		
理事	向野 誠晃	計量工業	重任	
	坂口 良行			
	児玉賢一郎	計量証明		新任
	堀江美智子			
	佐藤 哲	計量器販売		重任
	佐々木幸司			
	鶴岡 美穂	流通		新任
	専務理事	寺田 三郎		計量士
平田 善隆				
監事	小堀 和弘	協会事務局		
	岩淵 孝男	計量工業		
	栗原 良一	計量士		
退任役員 ：矢島廣一(計量証明)、黒崎隆雄(計量士)、永瀬重一(計量証明)				

4. 令和5年度計量功労者表彰

定時総会に引き続き、計量功労者表彰が行われ、金井会長から表彰状と副賞が授与された。

今回の受賞者は、計量証明事業部会の中原建設株式会社の横田翔太郎様でした（写真）。

中原建設は「地域とともに、強靱な地域ゼネコンを目指して」というスローガンを掲げている会社とのことで、詳しくはp12の受賞感想文を参照ください。



▲ 金井会長から表彰状・副賞を授与される横田氏



令和 5 年度 事業計画

1. 基本方針

当法人は、平成 25 年 4 月 1 日から「一般社団法人埼玉県計量協会」として新たに出発し、令和 5 年度は一般社団法人として 11 年目の事業年度を迎えます。

令和 2 年度から昨年度までは、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、予定した事業が実施できない状況が続きました。令和 5 年度については、新型コロナ対策もウイズコロナへと方向転換が図られてきており、実施事業についても新型コロナの感染防止対策に留意しながら、順次従前の状況に戻して行きます。

指定定期検査機関としては、埼玉県、さいたま市ほか 7 特定市について、引き続き定期検査業務を受託し業務の充実を図り、適正な計量の実施の確保の一翼を担います。日本郵政株式会社をはじめ各事業者から受託している計量管理業務についても、引き続き受託し事業の充実強化を図ります。

また、会員の減少に伴う減収や、計量士の高齢化に伴う検査を担当する計量士不足などの長期的課題に対しては、財政基盤の強化及び収益確保の対策の検討並びに職員計量士育成のための正規職員の採用など、段階的に改善を図っております。令和 5 年度も引き続き必要な対策を講じていきます。

さらに、令和 5 年度にはインボイス制度や改正電子帳簿保存法及び県証紙の廃止に伴う対応が必要となってきます。関係する機関の情報収集を進めるとともに、近隣の計量団体の動向も踏まえながら、具体的な対策の策定を進めていきます。

なお、上記の様々な課題解決に対応するためには、今まで以上に収益の確保が必要となってきます。定期検査や計量管理業務の増収を図るだけでなく、新規の柱となる事業の開拓について検討を進めていきます。

2. 事業内容

(1) 計量思想普及事業

① 計量記念日事業

ア 11 月 1 日の計量記念日に因み「県民計量のひろば」を開催し、広く県民に対し計量思想の意識高揚を図る。

○ 第 18 回「県民計量のひろば」

- 開催日：11 月 1 日（水）9:00～16:00
- 会 場：大宮駅西口 DOM ショッピングセンター
- 後 援：埼玉県
- 協賛団体：(一社)埼玉県環境計量協議会、日本電気計器検定所

イ 11 月の全国計量強調月間統一ポスターを会員、その他関係者に配布し、計量の重要性について、一般県民並びに会員に対し意識高揚を図る。

② 計量思想の普及

埼玉県計量検定所に協力し県民の日施設公開に併せた啓発、計量教室等に参加・協力し計量思想の普及を図る。

③ 広報活動

会員並びに県民に対しての計量思想の普及に当たって、ホームページの活用拡大・充実を図るとともに、平成 25 年度から年 2 回発行の「協会報」を今年度も引き続き発行し、会員相互の情報交換、知識共有のツールとして一層の計量思想の普及と充実を図る。

- 計量協会報 第 21 号：令和 5 年 7 月 15 日発行
- 計量協会報 第 22 号：令和 6 年 1 月 15 日発行

(2) 指定定期検査機関等の業務の実施

埼玉県、特定市の指定定期検査機関として、大型はかり、電気式はかり等の定期検査を実施し適正計量の確保を図る。また、埼玉県の指定計量証明検査機関として計量証明検査を実施し、適正計量の確保を図る。

(3) 日本郵政株式会社及び各事業者からの計量管理業務の実施

日本郵政株式会社をはじめ各事業者から、従前より実施していた計量管理業務について、引き続き受託し事業の強化を図る。

(4) 指定検定機関に関する情報収集

自動はかりの検定を実施する指定検定機関に関する情報収集並びに連携を模索し、関係会員に対する情報提供を引き続き行う。

(5) 協会活動の推進、調査、研究

- ① 社会情勢に対応した団体運営のあり方を検討し、計量協会の拡充を図る。
- ② 部会活動の支援を拡充するとともに、部会間の連携による活動を推進し、多様化する変化に対応する。

ア 計量工業部会

部会員に対応した新たな計量技術に関する規格、基準及び技術情報等の講習・研修会の開催

イ 計量証明事業部会

計量証明事業に関する技術情報の提供と計量主任者の育成指導に関する講習会の開催を行う。具体的には、計量証明事業所に必要な主任計量者の資格取得に必要な知識の習得のための講習会を実施する。また、計量証明事業所の相互の連携を図りとともに、情報交換や技術講習のための研修・見学会などを実施する。

○ 主任計量者資格取得講習会

- 開催予定：7 月、2 月の 2 回（同一内容）
- 会 場：埼玉県計量検定所内会議室

○ 研修、見学会





- 開催予定：10月頃
 - 会場：埼玉県計量検定所内会議室
- ウ 計量器販売部会
- 計量器販売事業に係る計量法遵守規定（コンプライアンス）に関する講習会の開催
- エ 流通部会
- 流通関係事業に係る適正計量管理及び商品量目に関する講習会の開催を行う。具体的には、流通部門において日々商品量目の管理および検査などを実施している人を対象に、関連法規である計量法の中での位置付け、適正計量の重要性、定期的な計量器の管理と検査の方法などについて実習を交えた講習を行い、適正計量管理主任者としての資質の維持向上に資するものである。
- 適正計量管理講習会（流通部門）
 - 開催予定：2月
 - 会場：埼玉県計量検定所内会議室
- オ 計量管理部会
- 生産事業所等の計量管理、品質管理の推進・支援を図るため、適正計量管理等に関する講習会及び研修見学会を開催する。
- 適正計量管理主任者講習会（製造部門）
 - 開催予定：11月
 - 会場：埼玉県計量検定所内会議室
- カ 計量士部会
- 計量士として必要な知識及び技能に対する講習会・研修会等の開催並びに計量計測に関する調査・研究を行うとともに、主任計量者講習会、適正計量管理講習会など他の部会主催事業への協力、他部会との連携による事業などを行う、また、日本計量振興協会・（公財）埼玉県産業振興公社などの各団体との共催による事業を行う。
- 測定基礎研修（3回）
 - 開催予定：6月・9月・10月
 - 会場：草加市、熊谷市、川越市
- ③ 計量管理業務及び計量士による代検査業務に関する支援・協力を行う。
- (6) 会員の親睦交流を図るため、賀詞交歓会等を開催し情報交換等を行う。
- 新年賀詞交歓会：令和6年1月 予定
- (7) 関係官庁及び関係計量団体との協調、協力及び交流関係行政機関をはじめ、関東甲信越地区計量協会等の団体、（一社）日本計量振興協会と連携を密にし、計量団体の前進に努める。
- 関東甲信越計量団体連絡協議会
 - 開催日：令和5年10月26日(木)～27日(金)
 - 会場：メトロポリタン長野
 - 関東甲信越計量協会代表者会議
 - 4月、7月、9月、12月、2月、年5回
 - 関東甲信越計量協会事務担当者会議
 - 令和6年3月、山梨県予定
 - 郵政講習会：5月
 - 全国計量記念日大会：11月
 - 第22回全国計量士大会：令和6年2月から3月に開催予定
- (8) 理事会を定期的に開催し、次の事項について協議及び検討を行う。
- ① 会の運営に関する事項
 - ② 関東甲信越計量団体連絡協議会に関する事項
 - ③ 会の収入源確保に関する事項
 - 開催予定：4月、7月、8月、10月、3月、年5回
 - 会場：埼玉県計量検定所内会議室
- (9) 定時総会を年1回開催し、事業の実施状況・決算状況の報告のほか、次年度の事業計画、この遂行に必要な予算案について審議・承認を行う。また、役員の変更期にあたるので、次期役員承認を受ける。
- 令和5年度定時総会
 - 令和5年6月6日（火）
 - ホテルブリランテ武蔵野

—令和5年度事業計画 ここまで—

総会関連記事担当・寺田三郎





新旧理事のご挨拶

令和5年度の役員改選においては、下記3名の理事が退任されましたが、代わって今年度より3名の理事が就任されましたので、以下にご挨拶を紹介します。

ただし退任理事からは、最も永く在任いただきました矢島様に代表してご挨拶をいただきました。

- 退任理事：矢島廣一（計量証明）
永瀬重一（計量証明）
黒崎隆雄（計量士）
- 就任理事：児玉賢一郎（計量証明）
堀江美智子（計量証明）
鶴岡 美穂（流通部会）

同業社長に誘われ計量協会に

埼玉自動車工業(株) 矢島廣一

令和5年6月6日に開催された定時総会に於いて、計量協会副会長を退任させていただくこととなりました。

計量協会との最初の関わりは昭和45年1月25日に開催された主任計量者の資格取得



の試験日でした。その日は、三島由紀夫が市ヶ谷の自衛隊の駐屯地で切腹自殺をした日であった為、今でも鮮明に覚えており、これが私の計量協会との最初の関わりだと思われま

す。また、計量協会の入会は、葵車体と出会ったことがきっかけとなりました。葵車体さんは自動車（トラック）のボディーの架装会社で、私の会社とはライバル会社でありました。松永社長は車体工業会の役員で埼玉県の会長をしており、会議でいろいろ指導をして頂くことになり、親しくお付き合いをさせていただきました。

後になって計量協会にも誘われ、新潟県大月温泉で開催された関東甲信越地区計量団体連絡協議会へも参加することになりました。会議の内容はあまり分かりませんが懇親会がとても楽しかったことを覚えております。

私は、計量に関しては知識が全くありませんでしたので、松永社長には丁寧にお断りいたしました。いつの間にか計量協会の計量証明部会の部会長を仰せつかり、何もわからないままで現在に至ったという感想です。

証明事業部会の活動は、主に主任計量者資格取得のための支援と、資格を取るための講習会の開催です。講習会は毎年度2回から3回開催していましたが、2020年に始まったコロナ禍でこの数年間は予定通りの講習会が出来なくなったのが残念です。

終わりに、会員皆様方、協会の理事の皆様方には長きにわたり部会の運営にご指導、ご協力を頂きました事、誠にありがとうございました。計量協会のそれぞれの部会が益々前進される事をお祈り致します。

やじま こういち（埼玉自動車工業(株)）

川口鋳物協同組合からの出向

児玉鋳物(株) 児玉賢一郎

このたび埼玉県計量協会の理事となりました児玉鋳物株式会社の児玉賢一郎と申します。

当社が所属しております川口鋳物工業協同組合からの出向となります。

鋳物組合では台貫を使用しており計量に関しては少しだけ携わっております。

はなはだ浅学非才の身ではございますが、誠心誠意、計量協会発展のため努力する所存でございます。

今後のご指導ご鞭撻の程よろしくお願い致します。



こだま けんじろう（児玉鋳物(株)）

Google検索

WWW全体で検索 ④ このサイト内で検索

児玉鋳物株式会社

トップ / TOP | 製品情報 / PRODUCTS | 会社 / PROFILE | お問い合わせ / MAIL |

KODAMA FOUNDRY CO.,LTD.

耐アルミ溶湯用
特殊

低熱膨張特殊

耐電耗(中)特殊

流心線
コンクリートパイプ
製造機



樹木専門の一般 及び産業廃棄物処理業

(有)みどりサービス 堀江美智子

このたび理事を拝命いたしました(有)みどりサービス 専務取締役 堀江美智子でございます。

埼玉県計量協会の活動では、これまで ANA 整備工場や造幣局の見学といった研修会に参加させていただきました。活動実



績、ご経験のある会員の皆様が大勢いらっしゃるなか、私のような若輩者が理事という大役を仰せつかり、大変に身の引き締まる思いでございます。

さて、弊社は樹木専門の一般及び産業廃棄物処理業を営んでおります。街路樹管理などで排出される剪定枝や建設工事で発生した伐採材、抜根材を受け入れ、破碎処理により樹木チップを製造、それを堆肥原料として売却しております。

搬入車両の重量はトラックスケールで計量していますが、計量は全て主任計量者が担い、始業前の点検も欠かさず行い、日々正しい計量に努めております。

改めまして、埼玉県計量協会の発展に、誠心誠意尽くして参る所存ですので、皆様のご指導ご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

ほりえ みちこ (有)緑サービス



お客満足度の視点で店舗 巡回して指導を担当

イオンリテール(株) 鶴岡美穂

イオンリテール株式会社北関東カンパニーは、現在、茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県にて 46 店舗営業をしております。



お客さま満足度の視点で、またイオンルール基準に沿って日々の業務が正しく行われているかどうか、店舗巡回を計画的に実施し指導を重ねている日々でございます(お客さまサービスグループの衛生担当として、店舗巡回・教育を担当)。

また、「正しい計量管理」は確認指導業務の一つであり、正しい計量機器の使用、正しい量目管理については、商品を購入いただいたお客さまへご迷惑をお掛けすることの無いよう各部門において、計量器の始業時点検や担当者による量目検査を実施しております。

この度、埼玉県計量協会の理事にご選任いただきましたので、今後の流通部会の中で、様々な業種で活躍されている方々の貴重なお話やご指導を頂きながら、微力ではありますが流通業の立場から発展の一助となる意見やご提案ができれば幸いです。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

つるおか みほ (イオンリテール(株))





埼玉県計量協会 令和5年度 計量功労者表彰

埼玉県計量協会では、毎年の総会において計量思想の普及、計量技術の向上、計量管理の推進などについて功績があった会員の方について計量功労者として表彰を行っておりますが、今年度は中原建設(株)の横田翔太郎様が表彰されました。

また同様に、日本計量振興協会でも計量功労者として石埼玉ユニオンサービス(株)の向野誠晃様が表彰されました。

おめでとうございます。お二人に受賞のご感想をコメントしていただきましたので、ご一読願います。

地域とともに、強靱な地域 ゼネコンを目指して

中原建設(株) 横田翔太郎

この度は計量功労者表彰を頂きまして、誠にありがとうございました。

私が勤務している中原建設は、「地域とともに、強靱な地域ゼネコンを目指して」というスローガンを掲げており、



➤ **地域の社会資本を高い志で支えることにより**

- 地域の人々の安全な暮らしを、しっかりと下支えする。
- そこに向けて、謙虚に個人の人間性と技術を磨き続ける。
- 地域の多くの人に信頼される中で、仕事ができることに喜びを感じ、それを社員や協力業者の方たちと皆で分かち合える。
- 社会が大きく変化をする中においても、揺るぐことのない安定感を目指して、その経営に邁進する。

➤ **そして、もしも私たちの地域に何かの災いが降りかかったのなら**

- 企業活動の中で育ててきた、私たちの尊い経営資源を私たちの地域のためにおおいに役立てる。

当社が目指している「強靱な地域ゼネコン」とはそのような会社であります。

この中原建設で私が所属しているのは、製造グループという道路に使う材料の製造と販売を行っている部署になります。製品を製造するのに必ず計量器を使用しています。



▲ 金井会長と記念撮影

まず、製品を製造する材料の入荷時にトラックスケールで計量を行い、注文した数量が来ているか、過積載をしていないか確認して間違えない入荷をします。

その後、アスファルト混合物の製造になります。数量はt単位で製造を行います。製造する前に室内で試作品を作成します。

室内で試作品を製造する際も、電子計りを使い約7種類の材料をどの割合で混ぜるかを、各材料計量をし、確認を行ない。合材プラントで製造を行います。

合材プラントはロードセルを使い、行います。電子計りもロードセルも年に一回検査をして頂き、間違えない計量器で品質の高い混合物の製造をしています。

今回受賞のご連絡をいただいた時には、驚きと喜びがありました。金井会長や役員の方々、事務局の



皆様、今まで暖かく迎えて頂きありがとうございました。今後とも宜しくお願い致します。

よこた しょうたろう（中原建設 株）

JAMP
日本計量振興協会
第12回
計量功労者表彰

計量器としての
タクシーメーター 一筋

埼玉ユニオンサービス（株）
向野 誠晃

この度、一般社団法人日本計量振興協会より、令和5年5月25日に開催された第12回定時総会において、「計量功労者表彰」を頂戴いたしました。この栄誉は、ひとえに埼玉県計量協会金井一榮会長をはじめとする皆様のご推薦の賜物と承知し、関係する皆様に厚く御礼申し上げます。

● **タクシーメーターが、走行距離を料金に換算する計量器であることに目覚めた**

思えば、昭和62年11月に矢崎総業(株)が製造するタクシーメーターの販売サービスを生業とする埼玉ユニオンサービス(株)へ入社したことにより、計量業務(タクシーメーター計量に限る)とのかかわりが開始となりました。入社と同時に創業者である伯父に代わり、計量協会内のタクシー部会へ参加するようになりました。その頃は、正直なところ「タクシーメーター」が計りという意識が全く無く、計りは“買い物の時に重さを計る物”という感覚しか有りませ

(一社)日本計量振興協会 第12回計量功労者表彰式



んでした。いつの頃からか はっきりとした記憶は無いのですが、タクシーメーターも法律で定められた長さ(距離)を金額(料金)に換算するための計りである事を認識し承知するようになりました。



▲ 日計振・鍋島会長の右側にて記念撮影
 (日本計量新報 2023.6.11号より引用)

● **タクシーメーターのJIS化に伴い、消費税変更もプログラムの更新のみで検査不要**

入社から35年と半年、タクシーメーターの計量業務に係る中で、最も大きな変革は、平成17年(2005)3月20日よりタクシーメーターにも「JIS規格(JIS D5609)」が適用され、これにより法律が大きく変更され、料金メーターの改造に伴うお客様の負担が大きく軽減されたことです。

例えば消費税の変更に伴うメーターの改造もJIS化前であれば、製造メーカーが事前にメーター本体の計量検査受け、許可を受け封印された商品を出荷し、本体完成品を我々業者が車上の既設メーターと交換していました。そのため装着された実車を一台一台走行検査基準機の上に乗せ、検査確認業務を受ける必要がありました。タクシーメーターが計りとして営業できるようになるまでには、機械単体状態と車に装着後の最低2回の検査を受けなくてはなりませんでした。

しかしJIS化導入後は、既存の装着タクシーメーターに新しい消費税額プログラムを書き換える(インストールする)だけで、検査を受けることなく計りとして使用することが可能となりました。(但し、メ

◀ 鍋島会長から表彰を授与される向野誠晃氏



ーター本体の機構・機能等に変更が伴い、メーター本体の交換が必要な場合はその限りでは無く、検査を受けることが必要となります。

今、私が 35 年強の時間を振り替えて鑑みても、計量器タクシーメーターの大きな機能変更点は、このぐらいしか記憶にありません。

このように、タクシーしか知らずに過ごしてきた私が、以前より協会と多く関わるようになり、更に他部会の皆様にお会いし、勉強会へも何度か参加させて戴くなかで感じたことは、計量士の資格を持った皆様方をはじめとする全ての方々が、時代と共に変わりゆく計量を絶えず勉強し、計量業務に係るも

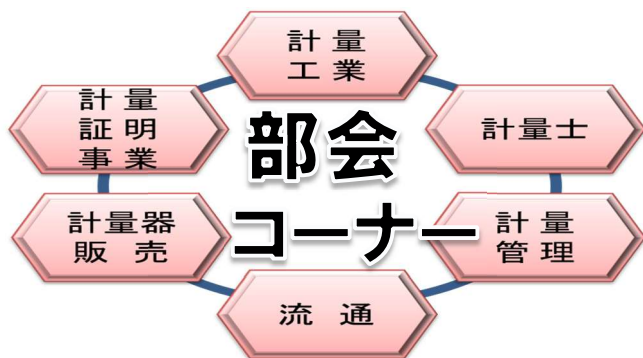
のとしての誇りを持っていると言う事でした。

私も協会に係る皆様、ならびに先輩方を見習い、少しでも計量を理解し関わっていけるよう これからの残された時間の中で少しでも多くの機会を見つけ研鑽し精進してまいりたいと考えております。

結びに、冒頭にも申し上げましたが この度の受賞に関係くださいました皆様方、先輩方に重ねて厚く御礼申し上げます。

こうの せいこう (埼玉ユニオンサービス 株)

計量工業部会



埼玉県計量協会には 6 つの部会があり、それぞれの部会の特殊性、専門性に特化した部会活動を展開することが求められているところです。

従来までは、半年ごとに発行される会報において、各部会長から部会関連の情報などを掲載することとしておりましたが、今後は特記事項がある場合のみの掲載とします。

計量証明事業部会、計量管理部会の 2 つの部会につきましては、冒頭に記載しましたように特に部会関連の情報がないとのことで、「部会だより」をスキップさせていただきます。

計量工業部会

部会長 村田 豊

事業目標：計量工業に関する新たなる技術基準に対応した技術情報講習・研修会の開催



ChatGTP : 生成 AI の便利さを体験

今年の 5 月より、新型コロナウイルスは 5 類の分別されることになり、インフルエンザと同じ扱いとなりました。依然マスクを着けて仕事をしたり街を歩いている姿は見かけますが、経済活動はほぼ以前の状態に戻りました。ただ、完全に新型コロナウイルスがなくなったわけではないので、弊社でも宴会が解禁されて、送別会歓迎会が行われていますが、そこでの感染報告がポロポロと上がって来ています。

新型コロナウイルスへの注意を払いつつ、通常の経済活動を行う必要があります。

● ChatGPT : 生成 AI 便利さに驚き

昨年の 11 月に発表された生成 AI ChatGPT は日本にも広がりつつあります。4 月頃からマスコミに取り上げられて、一挙に有名になりました。私も試しにと、今年になって導入し利用しています。

1993年にインターネットにおける最初のWEBブラウザ Mosaic が発表され、それをベースにしたインターネットエクスプローラーが 1995年に発表された頃、初めて使って、その便利さに驚きました。





今回の Chat GPT を最初に使った時は 30 年前のその経験が頭をよぎりました。インターネットを使った業務の新しい展開が始まったのではと思います。

ChatGPT の通常の様々な使い方については、インターネット上又は新聞、ニュースで解説がされているように、こちらの質問に答えてくれたり、こちらの希望に沿った文章を作成してくれたり便利に使う事ができます。ChatGPT で驚かされたのは、その回答のカバー範囲が、コンピューターのプログラム言語の作成まで及んでいる事です。コンピューターのプログラムはかなり専門知識が必要ですが、こちらで作ったプログラムのチェックとか、簡単な仕様を作って渡すと、それに沿ったプログラムソースコードを作ってくれます。ここまで来ると、使い方によってはプログラム生産性を上げることが簡単に出来るのではないかと思います。

● セキュリティ面では要注意

便利な反面、セキュリティの問題は抱えています。こちらが作ったプログラムの検証に使うとなると、こちらのプログラムソースを相手に渡すことになり、渡されたプログラムは、ChatGPT 側の新しい知識となり、それが他の人への情報として流れて行きます。これは両刃の剣で情報漏洩につながります。こう考えると便利さに任せて簡単に使うわけには行きませんが、状況を判断しながら使える部分には利用していけると思います。

そこまで考えなくて済むような日常生活における、挨拶文とか案内文の作製とか、様々な検索に使用するには気軽に使える便利な道具として使いこなしていくことは出来ます。一度使ってみる価値は十分ありそうです。

● 電気自動車 (EV) と計量器

最近日本でも EV (電動車) とか PHV (Plug-in Hybrid Vehicle) を良く見かける様になりました。

ご存知の様にこれらの車には大量の電池が使われています。現在世界中で EV 用のバッテリーの生産が始まっています。そのためのバッテリー工場はこの数年大変な勢いで建築されています。

このバッテリーですが、内部はレアメタルと呼ばれる希少な金属とか、化学材料が大量に使われています。これらの材料を使って電池を作りますが、その中の材料の一部はかなり高価な物があります。その材料を少量混入する生産工程があります。

この場合の少量とは、mg のお話になります。mg が量れる天秤を 2 台用意し、一台は混入前の重さを量り、混入後もう一台で重さを量り、差分を計算して投入量を管理しています。これに使われる天秤は通常の天秤の形ではなくこれ専用設計されたものが使われています。写真の様な形をしています。重量値は直接制御機器に取り込まれる場合が多く、重量表示無しで使われる場合も多々あります。

この様に、全く以前はなかった新しい産業である EV 用電池製造ラインにも、こんな形で電子天秤が使われています。こういう例を見ると、計量器製造とは、様々な産業の基礎となって支えている業務だなという事を感じさせられています。



生産ライン組込み用
高精度計量センサー
AD4212C シリーズ

新年度は、三年ぶりの対面式総会、そして懇親会を行うことができ、コロナ前とほぼ同じ生活が戻って来ております。また外国人観光客も戻って来て、以前の様な賑わいになり、明るさが見えて来ているのではと思います。

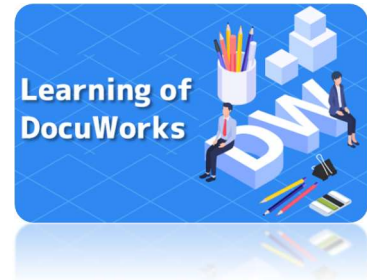
昨年同様の「工業部会」としての活動を行って行く予定でございますので、よろしく願いいたします。

むらた ゆたか (株エー・アンド・テイ)



計量器販売部会

部会長 松村 卓



事業目標：計量器販売事業に係る計量法遵守規定（コンプライアンス）に関する講習会の開催

● ドキュメントハンドリングソフト DocuWorks®の勧め（第3回）

ビジネスソフト

前回に続き、DocuWorks について第3回目として寄稿させていただきます。

前は PDF データと DocuWorks のデータの違いをお伝え致しましたが、今回は紙媒体をより綺麗に、画像データ (DocuWorks のデータ) として保存し、必要な時に出力する方法について説明させていただきます。

例えば製本やファイリングされている書面をコピーもしくはデータ保存をするときは、スキャナーもしくは複合機を使って行いますが、読み取った画像が頁の端に黒い線が入ったり、斜めになったり、タイトルなど必要な部分を付け加えたり、又は隠したい部分をマスキングしたいことがあるかと思ひます。

例としまして、写真で取りましたある病院の壁に、新聞のコピーが貼ってありまして、カラーで問題なく出力されていますが、残念ながら左側に大きく曲がって貼られてあります。

コピーですと、紙に出さないと、ちゃんと出力されたかどうか分かりませんが、一度スキャナーで読み込んで DocuWorks のデータとして PC に取り込むと、ボタン一つで、斜めの画像が、まっすぐに

修正されます。

また、個人情報や、部分的に伏せたい部分があれば、マスキングを掛けて、消すことができますし、後で消した部分を元に戻すことも可能です。

正しく説明すると、消したわけではなく、消したい部分に、空白を上載せただけで、それを取れば、元の状態に戻ります。テキストを加えたり、データを張り付けたりの追加修正などの加工ができます。

また、机の上に積重ね上げた紙の文書を探す時、大きさや表紙のイメージ、文書の厚さといった極めて感覚的な印象で探し当てますが、紙の文書の良さは、この直感的な探しやすさにあります。

しかしながら反面、電子データは、検索や修正が容易で、場所を取らず、情報共有もできるなど、利便性が高いのは、ご存知かと思ひます。

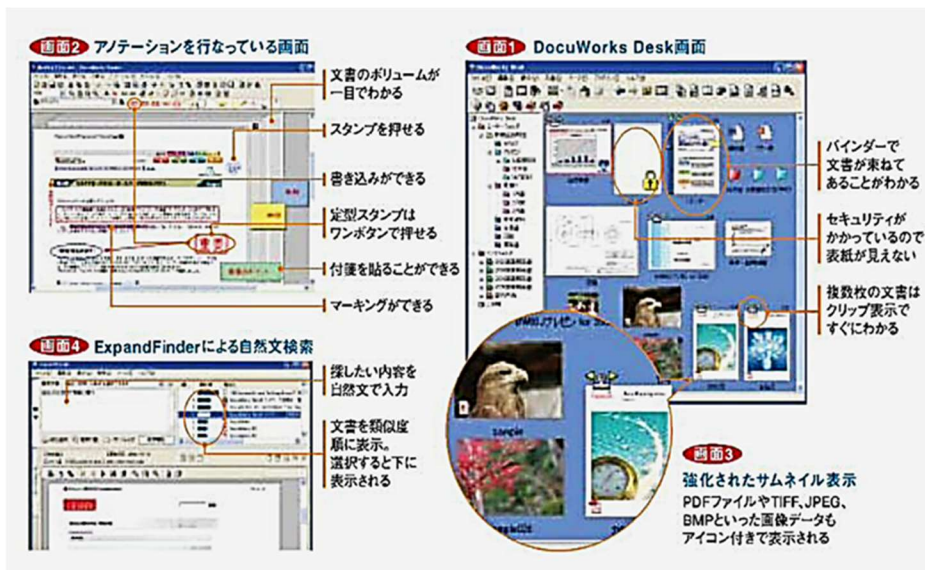
紙媒体と、電子データの良いとこ取りをしたのが、ドキュメントハンドリングソフト DocuWorks と思っ頂ければ宜しいかと思ひます。

まずは、60日間無料ダウンロードで使っ頂き、実感をして頂ければと思ひます。

まつむら たかし (㈱テイク松定)

DocuWorks 体験版 (60日間・無料)

<https://www.fujifilm.com/fb/product/software/promotion/trial/docuworks>.



図：Docu Works の様々な機能

- 画面1：保管ファイルの内容が開かずとも確認できる。
- 画面2：アノテーション機能により注釈をつけることができる。
- 画面3：ファイルの種類がアイコン付きで表示される。
- 画面4：ExpandFinderにより、自分の言葉で分を検索できる。



流通部会

事業目標：流通関係事業に係る適正計量管理
及び商品量目に関する講習会の開催



正確な計量で「安全・安心・信頼」を顧客に販売

● 部会長の欠員

流通部会として一番の懸案でありました部会長不在の状況につきましては、6月の総会におきまして、新たな役員体制がスタートすることから、流通部会の部会長も新たに就任されることが期待されたところです。

しかしながら、今年度も恵田計量士部会長が、これまでの長年の流通部会長の経験などから、また、その後の代行経験からサポートすることとなり、以下のように流通部会として最も重視すべき事項についての記事を寄せられました。

● 流通部会の主な活動状況

流通部会の活動状況については、例年実施されている事業として会員会社の53店舗(697台)の計量士による定期検査に代わる代検査、また、商品量目検査は22店舗で延べ453品目を昨年実施しており、引き続き今年度も実施することになっております。

なお、例年2月に実施されていた適正計量管理主任者を育成する「適正計量管理講習会」(流通部会)につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大と計量検定所の改修工事のため、昨年度は開催中止となりました。

● 消費者の安心を見据えた流通段階の適正計量が、自社の商品ロス減少を招来

今後の部会活動につきましては、上記タイトルの内容をベースに、新たな取り組みを考えて行く必要がありますが、with コロナというように社会生活は通常の営みを取り戻しつつあり、今後の消費行動においても食料品を中心に購買意欲は旺盛であると思

います。

残念ながら昨今の為替の状況は140円台の円安傾向を反映し、輸入コストが上がる状況において食料品の値上げや、内容量を少なくした実質値上げが行われているのが現状です。

その様な社会の経済情勢において、計量の役割は消費者が安心して商品をお買い求めできる条件を整える重要な役目を担っていると思います。

については、適正な計量管理を実施して、お客様に適正な量目(内容量)の商品を提供するのは当然のこととして、ひいては自社の商品ロスを減少させるために、適正な計量管理(正しい計量器を正しい状態で正しく量る)を実践していくことで、日々の計量管理の成果を会社の利益に結び付け、こうした積み重ねが通年で見た場合、大きな成果につながるようになります。

● 正確な計量の基本を実践し、目に見えない「安全・安心・信頼」を販売

計量の基本的なチェックとして、計量器の水平設置や周辺の整理整頓、風袋(容器の重さ)設定の確認、単価設定の確認、定量販売での増量幅(多過ぎないか)の管理、新人教育の徹底(風袋無視で計量)などなど、お客様から見えないところで取り組まれますと、消費者としてのお客様への基本サービスである「安全、安心、信頼」が充実強化され、企業のイメージアップに隠れた貢献をすることになりますので日々の実務で取り組んでみてください。

以上、恵田 豊 計量士部会長(元流通部会長)



計量士部会

部会長 恵田 豊

事業目標：計量士として必要な知識及び技能に対する
講習会・研修会等の開催並びに計量計測に
関する調査・研究、並びに他部会との連携事業



● コロナ禍の3年半を取り戻そう

コロナワクチン接種の普及に伴い、感染症としても第5類に分類され、インフルエンザと同様、一般的な感染症になったことから、with コロナということで、以前の様な行動制限もなく、規制もある程度緩和され、検査業務に携わられておられる計量士の皆様には、従来までの不自由な状況から少しは仕事もしやすくなってきているかと思えます。

計量関係団体の各種会合においても、リアル会合が開催され無事に終了していることから、通常の生活に戻りつつある段階にきているところではあります。

計量士部会活動につきましては、コロナ禍の3年半の間は、活動制限を余儀なくされ、成果に結びつけることができませんでした。

● 新関ブロの第1回計量士大会においても、若手計量士の育成が喫緊の課題

昨年、新団体としてスタートした第1回の関東甲信越計量団体連絡協議会で、開催県の埼玉県からの提案議題であった計量士の高齢化と人員不足、人材育成については、今年の第21回全国計量士大会での発表内容にもあった通り、各地区での取り組み状況については、高齢化もさることながら、計量士の育成をメインテーマに、「ベテラン計量士から若手へ」ということで、いかに次世代につなげていくかが大きな課題となっていることが伺えました。

なお、経産省の前計量行政室長であられた大崎室長の若手計量士育成のキーワードとして「やりがい、報酬、名誉の向上」掲げ、その対策として「計量士のPR、計量士業務の増加、表彰制度の検討」の必要性を説かれていましたが、4月に異動されて、新たに仁科室長が就任されておりますので、引き続き対策の検討を望みたいと思えます。

● 計量士部会活動の活性化を図ろう

今年度も6月6日に一般社団法人埼玉県計量協会総会も無事に終了し、役員も新たに選任され、新たな体制となったことから、停滞した社会情勢から脱却し、今後の計量業界の動きも活発化することが期待され、今までの遅れを取り戻すべく動き出すこととなります。それにつきましては、部会員の皆様のご協力が不可欠となりますので、皆様のお知恵を拝借しながら、計量士部会の活動運営を図っていきたいと思えますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

端的には部会総会を招集して、これまでの部会活動において中心的に部会を牽引して来ていただいた部会会員の方々を中心に、当協会において「計量士」という職能から、自分達のレベルアップ、方向性を検討して行くこと、また、他の部会についても計量士というスタンスから、それぞれの部会の活動のあり方についてサジェッションすべきことなどを進言するようなことも、次のステップとして考えるべきではないかと思えます。

なお、新たな取り組みを考えるうえで、近隣の計量士の団体とも協力して、計量技術関連の講習会も開催できる方向も模索しようかと思えますので、ご意見等ございましたらお寄せいただきたいと思います。

とはいえ、コロナ感染症が完全に終息した訳ではなく、感染拡大も人の動きとともに想定されることから、十分に注意して臨む必要がありますので、計量士部会員の皆様におかれましては、健康に留意され仕事等に邁進されますよう祈念いたします。

えだ ゆたか（計量士部会長）

—以上「部会コーナー」おわり—



第21回 全国計量士大会

日時 2023年3月17日(金) 13:30~17:00

会場 ウェスティン都ホテル京都

主催 一般社団法人 日本計量振興協会



計量士の育成 —ベテラン計量士から若手へ—

一般社団法人 日本計量振興協会(日計振)による「第21回全国計量士大会」が、2023年3月17日(金)、京都市東山区のウェスティン都ホテル京都で123名の参加者のもと開催された。これまで全国計量士大会の偶数回は東京のインターコンチネンタルホテルで、また奇数回は主に関西以西の都市で毎年開催されているようである。

本大会は計量士部会(部会長:埼玉県計量協会・金井会長)の企画立案のもと、計量制度の動向や技術革新に関わる最新情報を提供するとともに、参加者相互の情報交換の場を設け、計量士の職域拡大と力量の向上を支援することを目的として毎年開催されている。

今回は“若手計量士の育成”ということで、今、まさに当計量協会で検討している内容であったので以下に概要を報告する。特に今回は“繋ぐ”がキーワードとなって計量士の後継者の育成、引き継ぐに際して現状のシステムの整理などに関する話題が多かった。“計量士の未来は自分達で切り拓こう”との一体感が生まれたのだろうか。以下に概要を報告する。

《第21回全国計量士大会プログラム》

- 主催者あいさつ
鍋島孝敏(日本計量振興協会会長)
- 来賓あいさつ
大崎美洋(経済産業省計量行政室室長)
- 状況報告:「日本計量振興協会の計量士関係事業の取り組み状況」
河住春樹(同会専務理事)
- 意見交換:「計量士の育成 —ベテラン計量士から若手へ—」3県の計量協会からの意見発表

■ 主催者・来賓あいさつ

金井計量士部会長の開会宣言で、第21回全国計量士大会がスタートした。

主催者・鍋島会長のあいさつにおいては、自動は



かりの特定計量器への追加に伴い検定準備が進んでいるところであるが、日計振では自動はかりの技術講習会を進めており、2023年度には更に全国各地で展開する予定であるので、関係する計量士は奮って参加されたい旨の案内がなされた。

また、全国共通の課題である本日のテーマ「若手計量士の育成」については、活発な意見交換を実施していただき、計量士の業務拡大に結び付けていただきたいとのことでした。

経済産業省計量行政室の大崎室長の来賓あいさつにおいては、適正かつ公正な計量が危ぶまれる最近の計量士数であり、10年間で計量士国家試験受験者数が半減しており、合格者数約7割とのことで、もっと計量士という職業を魅力あるものに拡大していただき、女性計量士の進出とともに若手の参入に努力していただきたい旨の内容であった



▲ 金井部会長



▲ 鍋島会長



▲ 大崎計量行政室長



■ 状況報告

日計振の計量士関係の取り組み状況

(一社) 日本計量振興協会

河住春樹・専務理事

続いて日計振の河住専務理事より、現在日計振で実施している計量関係事業の取り組み状況について概要紹介が行われた。



日計振は正しい計量思想の普及を図るとともに、適正な計量管理の推進、国際整合性を有する計量制度の確立を支援することなどを通じ、我が国の産業・社会の発展に寄与することを目的としている社団法人である。以下に最近の取り組み状況などについて概況報告を行うものである。

1. 日本郵政計量管理受託業務

郵便局等の適管事業所としての管理受託業務によるはかりの定期検査、計量管理主任の指導の実施のほか、登録計量士への計量管理講習会などにより的確な当該業務の執行を図っている。

2. 試験・校正センターの事業

- 1) 校正事業（力計、一軸試験機ほか）の推進
- 2) 全国の一軸試験機の校正事業
- 3) JCSS 校正事業の品質システムの確保

3. 計量管理の推進

- 1) 自動はかりの計量管理に関する課題調査と対応策の検討
- 2) ISO10012 規格の普及・活用

4. 計量担当者育成のための研修事業

- 1) 計量技術者、計量管理者養成教育
- 2) 計測器校正技術者の研修講座（不確かさなど）
- 3) 中小企業向け測定基礎研修会の開催

5. 計量士（計量技術者）の育成・確保のための取り組み

- 1) 地区計量団体の一大課題・若手計量士の育

成・確保対策について、計量行政室、産総研との意見交換

- 2) 計量講習の受講料減免措置の提案

6. 計量制度（政省令）改正に対応した今後の取り組み

- 1) 自動はかりの検定制度への関連計量団体の取り組み
- 2) 計量士対象の自動捕捉式はかりの検定技術講習会の開催

7. 計量の情報調査・交流

- 1) 計量団体連絡会議
- 2) 計量士交流
- 3) 認定校正事業者交流
- 4) 国際交流

8. 顕彰事業

毎年の計量記念日式典に際して下記 2 種の表彰を実施。

- 1) 経済産業省大臣表彰
- 2) 産業技術環境局長表彰

以上、日計振が“計量振興”の観点から推進している事業についての概要紹介であったが、これだけ多角的に各種の事業を実施されていても、10 年間で計量士数が半減しているということで、更に抜本的な対策の必要性が示唆された報告であった。

■ 意見交換

計量士の育成

—ベテラン計量士から若手へ—

今回のメインテーマは「計量士の育成：ベテラン計量士から若手へ」とのことで、近時、漸減傾向にある若手計量士数に伴い、計量法の求める「適正な計量の確保」に影響を及ぼしかねないとの状況であり、本セッションの吉川 勲コーディネータ（京都府計量協会副理事長）からも、計量士が定年後の小遣い稼ぎ的な位置づけにあることを憂慮し、この状態を脱却すべきとのことで、秋田・岡山・福岡、3 県の各計量協会から、若手と女性計量士の育成に関しての報告が行われた。

◀ 意見交換のコーディネータ（右端）と 3 名の発表者





当協会でも喫緊の課題となっているところであり、以下に概要を報告する。

発表 1

若手計量士の活動状況と今後の課題

瀧田佳祐（秋田県計量協会・計量士）

● **入社後、計量特別教習などによる計量士の資格取得を推進**

発表者の瀧田氏は2013年（H25年）に県立秋田工業高校を卒業後、秋田県計量協会に入社され、資格認定コース修了により2019年（H31年）に一般計量士登録となったとのことである。同計量協会には現在5名の計量士が所属しているが、事務局長が74歳のほかは20代が2名、30代が2名、全平均が38.6歳と計量士の高齢化問題は無関係の状況にあるようだ。

その理由は秋田工業高校の卒業生が先輩計量士のいる協会に、2～3年おきに入社していることで、若手の確保になっているようだ（高校での専攻は機械科）。しかし、逆に中堅がないのでそのことが別の課題になっているようである。

ここで発表者の瀧田氏からクイズが出された。

問題：下記①、②のカッコ内に、それぞれどんな言葉が入るでしょうか。

（①）は2年に一度、（②）による検査を受けます。

この検査を受けずに使用すると罰則があります。ですから使用者は自ら検査を受けます。

一般の方のほとんどは車検を思い浮かべて①に「自動車」、②に「整備士」と入れるだろう。

この問いに対する計量業界としての正解は①に「はかり」、②に「計量士」であるが、なかなか一般的にはそのように思い浮かばないのが現状である。

測量士と間違われたり、はかりの検査って必要なの？って聞かれたり、そんな職業もあるんだね～、と言われたりするのだろうか。

● **計量士不足解決のキーワードは？**

計量士のPR、報酬アップ、名誉

この計量士不足の解決の課題として、昨年さいたま市で開催の関東甲信越計量団体連絡協議会・第1回計量大会における当協会・恵田計量士部会長の提案議題「一般計量士の育成について」に対する大崎行政室長の講評においては、以下のように述べられ

ている。

若手計量士育成のカギは、①遣り甲斐、②報酬、③名誉の向上であり、その対策としては①計量士の職業についてのPRで認知度を高めること、②計量士の業務を増やして報酬を上げること、③計量士に対する大臣表彰制度の重み（名誉）を増すことで、社内でのポストと繋がっていくことが期待されるのではないかとのことであった。

以上から、課題としては計量士のPR、「知名度」と「認知度」をどのように高めるかであり、そうすれば下記のように計量士不足は解消されることが期待されるであろう。

知名度・認知度の向上



受験意識の向上



業務増加・収益増加

● **まとめ：課題こそ改善のチャンス**

最後にまとめとして「課題を抱えたときこそ改善のチャンス」として提案が行われた。

まず、課題の解決策のほとんどは「現場に答えがある」ということで、現場しか知らない若手だからこそ見えている課題について「意見・要望、悩みなど」を具現化して対応策（改善策）を提案していくような形である。

また、このような課題に関して、年代別の計量士の意見交換の場としてweb会議、メール、LINEなどの全国コミュニティの場を設定して行くことも提案したいとの発表であった。

発表 2

女性計量士の活動状況と育成の課題

福田佳代（岡山県計量協会
計量士部会長・計量士）

● **女性計量士の数/計量士の年齢**

各県レベルでの集計では、計量士を生業として現在在籍している女性は、以下の全国14都府県において19名であり、このうち東京都が4名、愛知県が3名以外は各府県とも1名となっている。

表：女性計量士在籍の14都府県

埼玉・千葉・東京・新潟・岐阜・愛知・富山 大阪・兵庫・岡山・愛媛・福岡・熊本・大分
--

また、中国・四国地区9県の計量士の平均年齢は次表のとおりであるが、香川県が54歳代のほかは、





いずれも 60 歳代で、島根県については 70 歳代となっており、全体的な高齢化は否めない状況となっている。女性計量士 19 名だけで見ると、次表のとおり 30 歳代から 80 歳代まで幅広い年齢分布となっている。

表：中国・四国地区
9 県の計量士の平均年齢

県名	平均年齢
鳥取	64.0
島根	73.4
山口	65.8
広島	63.7
岡山	66.0
香川	54.3
徳島	67.5
高知	68.6
愛媛	64.4

表：14 都府県
女性計量士
19 名の年代

年代	人数
30	4
40	6
50	5
60	2
70	0
80	2
平均年齢：52 歳	

● 計量業務の活動内容

発表者・福田計量士の計量業務の実績は次表のとおりである。

表：計量業務の内容と比率

業務内容	比率%
代検査	20
郵政事業	20
一軸試験機	20
適正管理事業所派遣計量士	10
契約スーパー量目、はかり検査	30
平均：12 日/月	

このうち、代検査についてはバックグラウンドが環境（永年環境計量士として環境試験などを実施）の福田計量士にとって戸惑う点が多いとのことである。

● 代検査について

発表者が実施している代検査の概要は次のとおりである。

◆ 実施場所（対象）
➢ 製造業の工場（小型～大型、TS）
➢ 自治体の焼却場、産業廃棄物処理工場（TS＝トラックスケール）等
◆ 実施に当たっての課題
➢ 顧客からの検査時間の指定
➢ 対応の仕方
➢ はかりの取扱い、検査手順等の手際
➢ 分銅の取扱い
➢ 経験、知識不足

代検査に当たってかなり無理な要求も出され、自身の計量関係への知識不足も相まって、戸惑うことも多いとの発表であった。

● 問題解決に向けて

本大会のテーマ「計量士の育成－ベテラン計量士から若手へー」に関しては下記 3 項目を提案して行きたいとのことである。

- 計量士の知名度アップ
- 若手（新人）計量士対象の勉強会、講習会等の開催
- 計量士間の交流会実施
（地区、年代、活動内容にとらわれず）

● Q&A

Q：女性計量士として困ることは

A：特にない。力的なことは適宜依頼しているし、男女のチームプレイでいたわりあって作業している。逆に女性目線での気づきもあり、仲間からは好評を得ている。

関連して会場から、出産・育児で 8 年間くらい休職し迷惑をかけたが、その後一段落したら計量士の資格で再就職可能になり、頑張っよかったなどのコメントが出された。



▲ 東京都計量士会・女性計量士からのコメント

（写真提供：日本計量新報社）

発表 3

九州地区における若手計量士育成の特徴点と課題

今泉喜樹（福岡県計量協会・計量士）

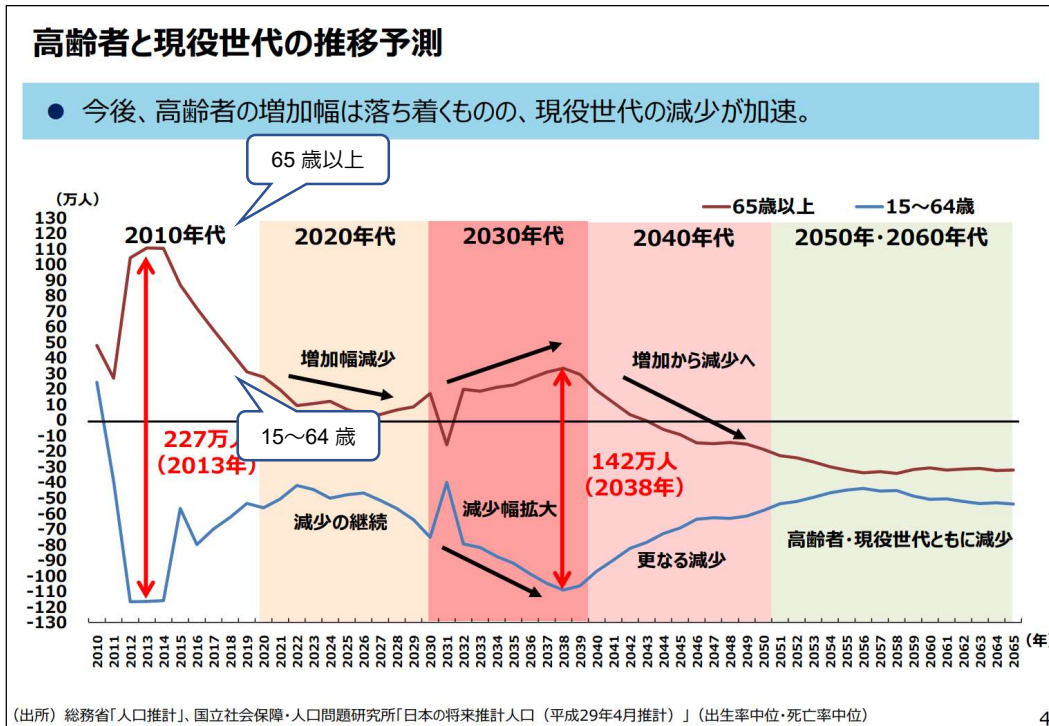
● プロフィール

発表者の今泉計量士は、三菱化学㈱（北九州市）、から桑野造船㈱（競艇用ボート製造、滋賀県）へ転職し、この在職中に一般計量士の資格を取得し、その後今泉計量管理事務所として独立開業（2006 年 9 月）されたとのことである。

以下、計量関連環境の現状、またその課題と考察について発表者の視点から解析した内容の発表となっている。



図：高齢者と現役世代の推移予測



● 現状

(1) 高齢化：上の図のとおり 2030 年代には社会を構成する若い労働力が減少し、高齢者が増加して行く。

(2) 定期検査の今後

① 定期検査の人員確保

高齢計量士の退職、新規参入者の減少に加え、代検査業務との兼ね合いで定期検査の人員確保が不透明となってくる。

② 定期検査報酬と代検手数料

定期検査手数料の急激な上昇の可能性はないが、代検手数料は社会の諸物価を反映して常に改定可能。

③ 定期検査の今後の方向性

定期検査手数料が上がらない＝投入する税金が増える。

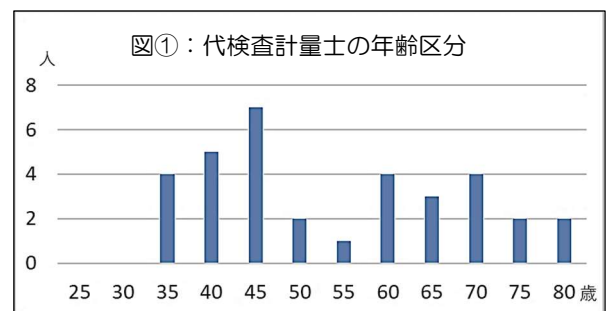
(3) 九州・沖縄地区の計量士・法定検査の現状

代検査計量士の年齢区分は図①のとおりで、あり、また、検査台数比率は図②に示すように、代検査と指定定期検査機関がそれぞれ 48%であり、残る 4%が適正計量管理事業所となっている。

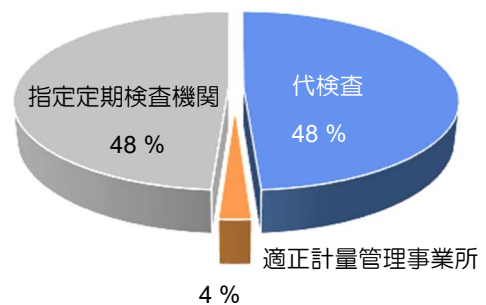
(4) 良好な人間関係と順調な世代交代

幸い九州地区の計量団体については、良好な人

間関係とともに、世代交代が順調に推移しているところである。



図②：検査台数比率



● 現状のまとめ

発表者の現状のまとめとして「三方良しの発想」として以下のように感想を披露した。



一：「売り手良し」「買い手良し」「世間良し」を第一義に進めれば、長期的な協力、信頼・満足度の向上、更に持続可能な結果をもたらすであろう。

二：「今だけ、金だけ、自分だけ」の価値観が進めれば、長期的な利益、信頼関係、幸福感が損なわれるので、逆の価値観で臨むべし。

三：以上は、計量指導、登録でお世話になった滋賀県・近江商人の経済哲学であり、自分が計量士登録できたのは、このような哲学が地域に根付いていたからではないか。

● **課題と考察**

(1) **計画的な後継者の発掘・育成・先輩方の活躍**

① **高齢化への対応**

先輩方・女性も下記のような状況に対しても活躍できる労働環境づくりを提案していく。

- 年金支給年齢の引き上げが続く現実
- 現場作業の一部を機械でのサポートを推進
- 人力で行うしかない体重計の検査
⇒「みなしひょう量」の導入の可能性検討

② **有資格者の減少への対応**

計量士になる人がいない（…見えていない部分があるのでは）

- 資格所有候補者の把握：国家試験に合格したものの「求められる実務期間を満たせる環境がない」方々の数の把握を推進していく（研修センターでフォローできる仕組みづくりの推進）
- 新規参入者への対応：折角計量士業務を始めても、生業として成り立たない（検定所に計量士登録者への計量協会への入会を勧めてもらい、組織として対応するシステムの推進）

(2) **適切な計量器の供給を希望**

300kgの体重計の型式承認に伴い、計量士にとって検査が危険な状態となっている。通例では150kgで十分使用可能なのに、オーバースペックであり、適正なひょう量の型式承認を要望していく。

(3) **重労働の対価に見合う適正なる代検検査手数料の検討**

重労働を行う人は既におらず、都道府県条例手数料にとられることなく、労働力に見合った対価を考慮した視点での諸費用の見積もり項目（次表）を提案して行きたい。

表：見積もり項目

<ul style="list-style-type: none"> ・計量士 国家資格取得 ・計量士人件費 ・補助員 ・社会保障費 	<ul style="list-style-type: none"> ・現地までの分銅運搬費 (車両・距離・移動時間) ・現地での分銅横持 ・基準器の維持管理費 ・基準器保管費
--	--

(4) **他地域との連携、情報共有**

他の地域との連携と情報の共有は重要な課題であり、以下の三課題について推進していく。

- ① 絶え間ない密な情報収集と地区内での共有
 - 提案：情報弱者や孤立する人を作らない。全員がメンバーとの意識を持ってすすめる。
- ② 計量行政情報、業務・実務情報
 - 提案：計量業務の質の向上や信頼性や安全性の確保、及び業務の効率化を図る。
- ③ 人材の情報
 - 提案：これまでのルートのみでなく、様々な手段を模索して行く。

(5) **恩送り**

これまでの先輩から受けた恩を踏まえて以下の三課題を推進していく。

- ① 受けた恩は次世代へ
 - 提案：先輩方への感謝は当然だが、後輩世代へ送ることも考える。
- ② 九州地区は先人の知見により順調に推移
 - 足を引っ張りあっていた時期もあったが、我々が参入した頃には、協調体制が構築されていた。
- ③ 継続可能な強い組織を目指して若手までバランスよく人材を確保する
 - 提案：世代の偏りは組織の弱点となりうるので、長期的視点で人材を確保していく。

● **まとめ**

以上の発表の「結び」として以下の4点について再掲され、発表を終わった。

- 適切な計量器の供給制度を今一度考える
- 今後予想される激動にもチームワークで対応
- 共存共栄が可能なので、互助の精神で
- 広い視野、長い時間軸で利他的な意識を持つ。

● **Q&A**

発表後のQ&Aでは、計量士の収入についての話題が出された。



全体的に計量士の高齢化が進展しているが、計量士は終生やる必要があるのではないか。その際、高齢者は年金が年 200 万円程度出るので、計量士の業務はこれに上乘せになるが、若手は年金がなく、計量協会からも補填はないので収入が低くなる。年 400~500 万円程度の収入の補償が必要ではないかとのお話が出された。

■ 発表後の意見交換（自由意見）

意見交換のための 3 つの発表が終了後、休憩を挟んでそれぞれの発表に関連した意見を会場から、あるいは発表者が行った。

会場で深く論議されたものではなく、これらの意見の中から有効性のあるものは、適宜制度化されていくことを期待したい。

① 自動はかりの特定計量器化対応状況

⇒ 各県とも対応遅れの傾向

3 県の発表の中には“自動はかり”への対応に関する発表がなかったことについて吉川コーディネータから発表の 3 者に質問が行われた。

その結果、秋田県、岡山県の計量協会では自動はかりの特定計量器化に際しての検定についての準備は、まだ対応ができていない状況であること、九州は協会としての取り組みを実施しているところであることなどの現状が報告された。

② 計量士の知名度アップ

⇒ 日計振で小冊子の提供を

富山県では毎年計量技術セミナーを開催して計量士の知名度アップ PR を実施しているが、なかなか浸透せず、産総研の HP に振っている。各県ともなかなか取り組みあぐねている部分であるが、日計振で“計量士になるためには”、“計量士の仕事とは”というような冊子を提供いただければと考えているとのコメントもあった。

⇒ 計量士が主役のテレビドラマ化を検討

新潟県の計量士から「はかり」と「おもり」という姉妹が主役の短編小説を作成中であり、テレビドラマ化を考えているが、計量士の現場の様々な情報を織り込んでいきたいので、お話を伺いたいとの意見が出された。

そう言えば弁護士、調理師、消防士などのドラマはあるが、“計量士”が主役のドラマはないようだ。

③ 計量士希望の受入れ先は？

PR が奏効して計量士希望者が増えたとして、その希望者を誰が受け入れるのかが現状では不明確

であり、この辺りを整備することが重要であろう。

④ 劣化の少ないロードセルの計量証明

昔ながらの機械式はかりと異なり、ロードセルは構造上摩耗するような箇所は少なく、計量士が 2 年ごとに証明する意義が少なくなっている。実際的にも、はかりメーカーが 3 カ月毎にメンテナンスを実施しており、正式な定期点検が余り実態にそぐわなくなっているようだ。

そこでロードセルの検定を計量士が証明するシステムとすべきではないか。現在はサービスの業務となっているが、計量士名入りでの証明としていくような形を導入してはどうか。

⑤ 特定計量器以外の計量証明

工場からは特定計量器以外についても証明して欲しいとの要望があり、工場との信頼強化策として推進したい。

⑥ 代検査業務の協会への移行

検定所での業務を協会へ移行して、代検査の証明書を発行できるシステムにすれば、協会職員の給料ができるのではないか。

⑦ 計量士のほかにも様々な武器を持つことが重要

計量士の資格取得後、エネルギー管理士、簿記 2 級、機械保全士・特級などの資格を取得した 50 代機械屋だが、これらの知識を武器として幅広く社内でアドバイスを行っていききたいとの前向きな方のコメントでした。

■ 講評

3 人の発表についてコメント

産業技術総合研究所

島岡一博・計量教習センター長

● 計量士パンフレットの重要性

計量士についての PR 不足に関してパンフレットなどの必要性についての意見が出されていたが、以前トレーサビリティについての説明



パンフレットの要望があり、作成したところ関係者から説明しやすくなったとのコメントがあったので、計量士についても作成する必要性を感じた。



● 女性計量士について

女性研究員の雇用に当たってはワークライフバランスが重要で、家事・子育てなどのファクターを考慮しつつ、業務配分などを考慮することが重要であり、男性のサポートとともに女性はコミュニケーション能力が優れているので、このような特性を理解しつつ女性計量士数を増やすことができるのではないかと。

● 現場作業への機械導入サポートについて

検査時の重い分銅の取扱いについて機械でのサポート実施例については、来年の本大会で説明いただき、広く計量士に伝えていただきたい。

● 計量士資格所有候補者の実技研修

国家試験合格者の実技研修を行う受け皿が少ない点については検討を進めていきたい。

最後に計量士という仕事はルーチンワークではなく、その値を出した時に正しい値だということを、自信を持って言えることが肝心であり、根拠を明確にして積み上げて行くことが強みに繋がって行くので、今後とも精進されたいとのことで締めくくられた。

■ 感想

女性計量士の開拓が一つの方向性としてあげられていたが、工業高校卒業生を順次採用して計量士にして行くというのがより確実性の高い方法に思われた。

先輩計量士がその団体で既に活躍しているという実績があって、同じ工業高校の後輩が計量士という、よりハイレベルの知識・実務が求められる職

業を目指すことは、生徒を送り出す学校としても評価できることとして理解されよう。

しかしながら、もう一つの課題として収入の点があり、年金世代であれば計量の収入はアルバイト的にプラスαとなるが、計量業務だけでは収入が少なく、また、企業のように定期昇給があるわけではないので、この辺りの対応も重要な課題のように思われた。

■ 懇親会

以上、全国計量士大会での計量士後継者不足などについての様々な検討事項、課題などについての余韻が残る中で、懇親会へと入っていき、更なる解決策の審議が行われたようである。



▲ 懇親会冒頭に挨拶される京都府計量検定所の真野高宏所長

記事担当・編集委員 岩田哲士



自動はかり情報

自動はかりに係る計量制度見直しの状況について

株式会社エー・アンド・デイ 第1設計開発本部第10部
一般計量士 小岩井 淳志

1. 概要

2016年の計量行政審議会の答申から始まった今回の計量制度見直しは、いくつかの改正がありました。2024年4月1日から新たに使用する自動捕捉式はかりの検定制度通常運用の開始（使用の制限の開始）をもって、最初の節目を迎えようとしています。

本投稿では、これまでの経緯を整理し、自動捕捉式はかりの検定を中心に2023年6月時点での状況と今後の進み方を確認していこうと思います。

2. 見直しの流れ(自動はかりに係る部分で主なもの)

2016年11月1日 計量行政審議会答申取りまとめ

- 論点2：国が検定実施を認めている指定検定機関への民間事業者参入の促進
- 論点8：特定計量器として規制する事を検討すべき計量器

2017年6月21日 計量法施行令の一部を改正する政令公布

- 「自動はかり」を特定計量器とする
- 「ホッパースケール」「充填用自動はかり」「コンベヤスケール」「自動捕捉式はかり」の4器種を検定の対象へ
- 指定検定機関の指定の区分を追加。自動はかりは、4器種ごとに検定機関が指定される。
- 自動はかりは検定証印の有効期限が2年。ただし、適正計量管理事業所は6年。
- 自動はかりの検定の申請先は、産業技術総合

研究所又は、指定検定機関となる。

6) 自動はかりの検定までの経過措置

2017年9月22日 計量法施行規則の一部を改正する省令公布

- 指定検定機関の指定の区分に、非自動はかりと燃料油メータ追加
- 指定検定機関の固有の要件と、中立性独立性の担保
- 自動はかりの製造及び修理事業の届出区分に自動はかりの区分5項目追加
- 経過措置として既使用の自動はかり5項目追加
- 自動はかりを使用するすべての適正計量管理事業所での届出

2018年8月20日 JIS B 7607:2018 自動捕捉式はかり公示

2019年3月29日 計量法施行規則の一部改正

- 自動捕捉式はかりの修理の範囲を規定
- 自動捕捉式はかりの技術基準として、JIS B 7607:2018を引用

2019年8月20日 JIS B 7604-1/-2:2019 充填用自動はかり公示

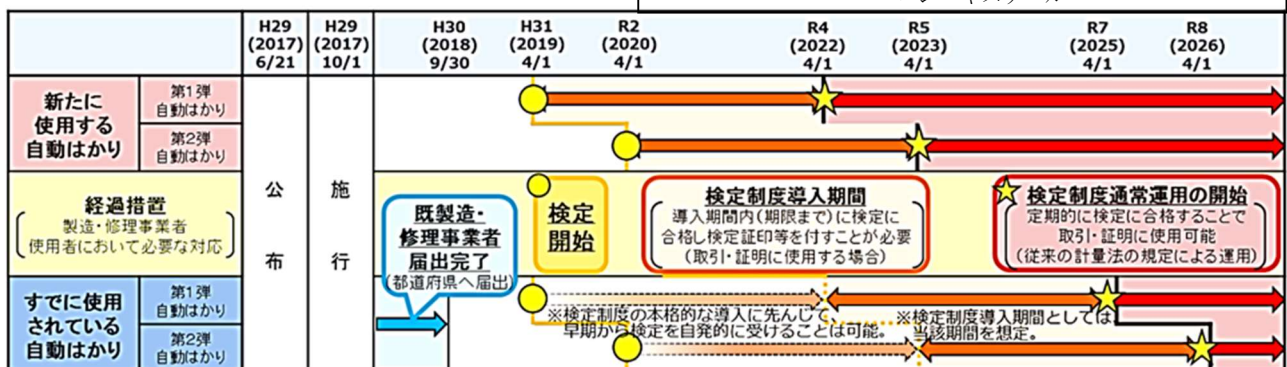
JIS B 7603:2019 ホッパースケール公示

JIS B 7606-1/-2:2019 コンベヤスケール公示

JIS B 7604-1/-2:2021 充填用自動はかり公示

▼ 図1:自動はかり検定制度のスケジュール(初期)

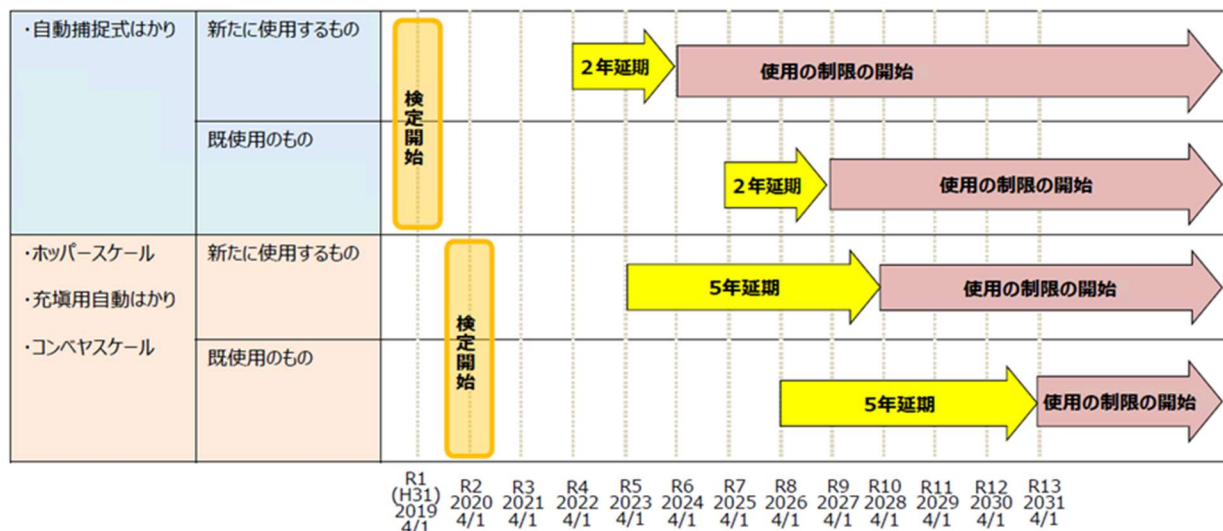
第1弾自動はかり：自動捕捉式はかり
第2弾自動はかり：ホッパースケール、充填用自動はかり、コンベヤスケール





▼ 図 2 : 自動はかり検定制度のスケジュール(最新)

(令和4年8月現在)



2021年3月22日 JIS B 7607:2021 自動捕捉式はかり公示
 JIS B 7604-1/-2 : 2021 充填用自動はかり公示

2021年7月27日 計量法施行令の一部を改正する政令

- 1) “自動はかりのうち、目量が十ミリグラム以上であって目量標識の数が百以上のもの”が特定計量器の対象
- 2) “自動捕捉式はかりのうち、ひょう量が5キログラム以下のもの”が使用の制限の対象
- 3) 自動捕捉式はかりの使用の制限の開始日を、「新たに使用するもの」「既使用のもの」について、それぞれ2年延期した。

2022年8月5日 計量法施行令の一部を改正する政令
 「ホッパースケール、充填用自動はかり、コンベヤスケール」の使用の制限の開始日を5年延期

3. 自動捕捉式はかりの技術基準

2023年6月19日現在、JIS B 7607:2021 自動捕捉式はかりが最新ですが、特定計量器検定検査規則と計量法施行規則で引用されているのは、2018年度版です。

日本規格協会発行のJIS規格も、Webで閲覧可能なJIS B 7607も2021年度版となっており、2018年度版は入手が出来ない状況となっていますので、注意が必要です。2023年5月29日~6月28日でパブリックコメントの募集中ですので、まもなく検定検査規則と計量法施行規則の引用が変わる予定です。

2018年度版から2021年度版への改定については、計量精度を維持しつつ、検定時にユーザと検定機関、適正計量管理事業所の負担の軽減を図るものとなった。

具体的には、

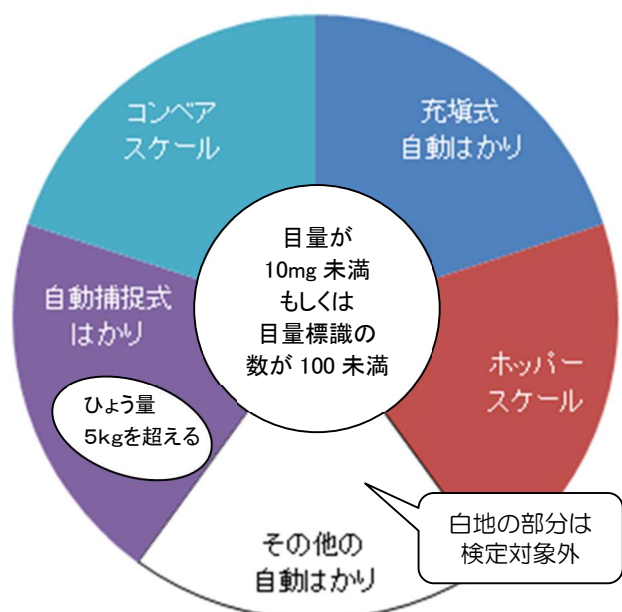
- 7.1.1 試験荷重では、条件により試験荷重を減らせる事とした。
- JA3.1.3 個々に定める性能の技術上の基準では、代替動作速度を削除した。
- JB.5 適正計量管理事業所が行う取引証明に使用しない自動捕捉式はかりの使用検査は、適正計量管理事業所が独自に技術基準を設けてよいこととした。
- JC4.2 基準はかり以外のはかりでは、管理はかりの誤差の確認は少なくとも検定を行う試験荷重を内包する範囲において行うこととした。
- JD.2 軽微な修理では、2018年度版では簡易修理としていた、ローラやプーリおよび駆動部カップリングなどについて、条件を満たせば、軽微な修理となるように変更した。
- JD.3 簡易修理では、表示装置や印字装置など簡易修理であるが、明らかに性能に影響を与えないと判断できる技術基準については、その基準での検査を省略可能とした。

4. 特定計量器と使用の制限

図3のように5器種の自動はかりに関して、目量が10mg未満もしくは、目量標識の数が100未満のはかりは、特定計量器から除外されています。

また、ひょう量5kgを超える自動捕捉式はかり





▲ 図3:自動はかりと特定計量器の範囲

と、その他の自動はかりは、使用の制限の特例に係る特定計量器となります。検定を受検することは出来ませんが、そのまま取引証明用途の計量に使用できます。

つまり、色で塗られている範囲の自動はかりが、取引証明に使用する場合は、検定を受検し合格している必要があります。

例えば、被計量物が1kgであったとしても、ひょう量が6kgの自動捕捉式はかりを使用して量目検査を行った場合、そのはかりは検定に合格する必要はありませんし、もともと検定を受検できません。

※ 複目量の自動捕捉式はかりの場合、大・小レンジ、それぞれがひょう量5kg以上であれば検定対象となるが、小レンジがひょう量3kgの場合の検定の要否については、まだ取扱いが未確定であるので、この部分の記事は本WEB版では削除しております。 編集委員会

5. 検定の対象となるはかり

自動はかりは、1つの生産ラインの中で、何か所も使用されていますので、どの自動はかりが検定の対象となるのか、つまり取引証明の為の計量をしているのかを正しく把握する事が大切です。

一般消費者向け商品の生産ラインの場合は、量目公差の検査を行っているはかりが、検定の対象となると思います。ここで、問題となるのは、包装商品に記載された内容量の表記方法です。小分け商品の様に内容量“50g”と記載されたパッケージが10袋入った包装商品の場合です。

小分け商品も包装商品ですので、50gの量目公差の確認が必要です。さらに大袋に内容量“500g(50g×10袋)”となっている場合、500gも量目公差の確認が必要になるようです。

つまりこの場合、小袋の量目検査をしている自動はかりと大袋の量目検査をしている自動はかりの両方が取引証明の為の計量となり、2台の自動はかりが使用の制限を受けます。

6. 使用の制限の開始日の延期

当初は、図1のように新たに使用する自動捕捉式はかり、新たに使用する自動はかり3器種、すでに使用している自動捕捉式はかり、最後にすでに使用している自動はかり3器種の順番で使用の制限が開始される予定でした。

2021年7月27日 計量法施行令の一部を改正する政令によって、自動捕捉式はかりのみ、使用の制限の開始が2年延期されました。

しかし、2022年8月5日 計量法施行令の一部を改正する政令によって、スケジュールに大幅な変更があり、図2のように自動捕捉式はかり以外の3器種の使用の制限の開始が5年延期されました。

つまり、自動捕捉式はかりが新たに使用する、既使用ともに先行して使用の制限が開始され、その後に残りの3器種の使用の制限が開始されます。

1つの生産ラインで、充填用自動はかりと自動捕捉式はかりを使用している例を考えます。

自動捕捉式はかりを取引証明の為の計量をしている場合、既使用であれば、2027年3月31日までに、初回の検定を受けて合格し、確認済証と検定証印が貼付されている必要があります。

しかし、上流の充填用自動はかりが取引証明用途であるとするならば、2031年3月31日までに、充填用自動はかりの検定に合格しておけばよいので、時間的な余裕ができます。ただし、2027年4月1日を過ぎてから、何らかの事情で、充填用自動はかりでの検定受検をあきらめて、自動捕捉式はかりでの受検とした場合、既使用はかりとしての受検が出来ませんので、注意が必要です。

当初のスケジュールであれば、自動捕捉式はかり、充填用自動はかりともに生産ラインに既使用はかりが入っている場合、すでに新規の検定が始まっていますので、検定方法や手順などを比較し、どちらで受検するかを考えることが出来ました。しかし、今回の変更でこのような対応は出来なくなってしまい



ました。

一方で、充填用自動はかりのみ使用しているユーザは、自動捕捉式はかりが先行しますが、わざわざ自動捕捉式はかりを導入する必要はありません。

7. 最後に

かなり駆け足でしたが、これまでの自動はかりに関する状況の変化について、まとめてみました。今後のスケジュール変更は何とも言えませんが、今回の変更で自動捕捉式はかりと残りの3器種の使用の制限の開始を分けたことはかなり大きな変化をもたらせたと思われま。

一般社団法人日本計量機器工業連合会では、毎月の加盟メーカーの自動重量選別機の生産台数の集計をしています。その集計によりますと、直近数年間の自動重量選別機の生産は毎年約5,600台程度となっています。かなり粗い見積もりですが、約半分が国内に流通し、その3割が検定を受検するものと考えた場合、はかりの耐用年数を10年としますと、 $5,600/2 \times 0.3 \times 15 = 8,400$ 台となります。4機関で検定をする場合、1機関あたり2,100台/年となります。

これらの試算の中で、充填式自動はかりと自動捕捉式はかりを同一ラインに入れている場合、どちらで検定を受けるかという選択肢が出ますので、台数は減る方向です。いずれにしても、誤差を含んでいますが、1機関あたり1,000台を上回る自動捕捉式はかりの検定を行うであろうと予測をしています。

そう考えますと、2026年度には、全国の既使用はかりの検定が集中するため、希望日に受検できない

可能性があります。2024年度から準備を進め、2025年度中に受検を済ませてしまうのが安全だと考えられます。

また、受検者についても、既使用の場合は精度等級や検査目量eの決定や試験荷重の用意など準備が必要となりますが、これらの情報はおろか、検定が始まること自体が自動はかりのユーザには行き届いていないのではないかと危惧をしています。

是非、ユーザの方々には様々な機会を通じて情報提供を行って頂き、スムーズに自動はかりの検定が開始出来る様にご協力いただけると幸いです。

参照資料

- 平成30年4月 自動はかりの実態調査 調査概要 経済産業省産業技術環境局計量行政室
- 令和元年6月 計量制度見直しについて<政省令改正に伴う自動はかりの検定実施> 経済産業省産業技術環境局計量行政室
- 経済産業省産業技術環境局計量行政室 ホームページ
- 2022年9月16日 NMIJ 法定計量セミナー2022 「自動はかりの規制を含めた法令改正について」 横山 康之 氏：経済産業省 産業技術環境局 計量行政室 室長補佐
- 一般社団法人日本計量機器工業連合会 はかり生産状況集計



会社紹介

(有)東京精機工業所あゆみとこれから

東京精機工業所

有限会社 東京精機工業所 専務取締役 石坂洋子

計量器検査分野へ参入のきっかけ

この度、弊社の起業のきっかけから現在に至るまでの様々な葛藤を紹介する機会をいただき、御礼申し上げます。

弊社は計量器検査業務に携わって、令和5年で有限会社としてから28年、個人事業所の期間も含めると60周年となります。父、石坂一彦が代表取締役社長、また、長女の私が専務取締役、そのほか従業員5名、総勢7名の小さい会社です。埼玉県にあるのになぜ社名に「東京」と付くのかは、かつて社長一家が住んでいた東京都杉並区の自宅を、事業所として社長の父、石坂弘が創業したからであり、当時21歳であった現在の社長は学生でしたが、運転免許があったので運転手兼助手として駆り出されたようです。

以前祖父に、計量器検査業界への参入理由を尋ねたところ、都庁勤務の祖父の義弟から「計量法という法律が近く成立するので、計量器検査という新しい仕事ができるが、やってみては？」という話があり、もともと温度計や湿度計を製作する仕事をしていたので、独立してやってみようと思っ出したとのことでした。

当初、部品の加工は職人の方が担当していたので、その賃金も含めて資金繰りに苦労したようですが、職人の方への給料問題が解決すると、新たに別の問題が発生しました。

騒音問題：東京から埼玉への移転

創業当時の杉並区は田畑と原っぱが広がっていたので、計量器の鉄鋼製の部品加工の音は、何ら問題がなかったのですが、近隣の宅地開発が進んで行くに伴い、騒音の問題から工場を他所に移す必要が出てきました。しかし、都内ではどこでも同様の問題が発生する可能性があるため、諦めて千葉か埼玉辺りへの移転を検討したとのことでした。ちょうどその折に、お世話になっていた埼玉県の会社の廃業が決まり、社員寮用に所有していた土地と、工場建物を買い受けたもので、工場は埼玉県、本社事務

所は東京都杉並区という体制でスタートしました。

現在も使用しているトラック倉庫や門型クレーンは、現社長が図面を引いて作ったもので、その当時からうっすら覚えています。設備を一つ一つ作り上げてきたことに脱帽するとともに、こまめなメンテナンスの大切さを実感しています。現在は、事務所も工場と同一箇所に設置されております。



▲ 門型クレーン

計量器検査：輸入穀物からアスファルトプラント業界へ移行

創業当初は、海外からの輸入穀物の計量器検査を中心に仕事をしていましたが、穀物検査の業界は、すべてにわたり基準が厳しく、技術開発の速度も非常に速いので、それに対応していくことに限界を感じたことから、アスファルトプラント業界の仕事に絞り、かつ、土木業界の仕事も請け負っていたので、比較的順調に転向できたようです。

刃と刃受けのプラント計量器が主流だった時代に、若かりし社長は「はかり」の精度を出すための職人技を学んだそうで、先輩の職人が刃や刃受けを微妙な感覚で金鑢(やすり)で擦って調整すると、それまで数値がふらついていた「はかり」が、ピタリと安定するのを見て感動を覚え、その技術に近づきたくて、仕事が終わった後にも懸命に練習したとの話でしたが、元々の手先の器用さもあって上達していったようです。

検査依頼者の工場では計量器の部品を組み立てていた当時は、作業時間もかかり、泊りがけの仕事も珍





しくなかったようです。

道路公団（現在のNEXCO）が行う検査に合格しなければ、道路建設のためにアスファルトを練って出荷することはできません。厳しい状態の計量器について必要な校正措置等を急いで行って合格としたことが何度もあったようで、急ぎの仕事はあそこに依頼すると、呼ばれて日本中を駆け回った時代もありました。

現在は関東甲信地方の仕事に絞って請け負っています。

ロードセルの登場で検査時間短縮 ⇒プラント計器のほかトラック スケールの検査も実施

ロードセルが登場すると、刃と刃受けを使用している技術の将来性に不安を感じ、部品の製造業よりも計量器検査に伴う点検サービス業に主軸を移すこととしました。

ロードセルを使用した計量器は、検査前の作業全般の時間が従前のものより短くなったので、プラント計量器だけではなく、トラックスケールの検査も行うことにし、この判断が良かったようで、日本が道路建設を進めて行く時代の中で、弊社は順調に進むことができたようです。

電子制御の計量器に変わって作業時間が短縮されたといっても、分銅を積んで計量法の公差内に収まって計量できているかを検査して終わりではよいかというと、そうはいかないようです。

ロードセルの状態や計量器の状態の点検・整備においては、ネジの緩みがないか、一本一本点検します。また、同じメーカーのプラントでも設置場所や機器の組み合わせ、使用状況などの違いから、クセのようなものが発生してくるので、それを見極めて点検の結果から、今後発生してくる可能性のあるトラブルと、その対応について依頼者に伝達しています。

故障が発生すると、依頼者側で製品を出荷できなくなり、大きな損害が生じるので、防ぐことができることは、やっておく方針としています。

降雨・落雷などによる 計量器の被災対応

この業界は、天候の影響を受けるので、雨の多い時期は種々困難が伴います。少し前までは、ゲリラ雷雨によるトラックスケールの基盤の浸水、またプラントへの落雷などの対応が多くあり、これに対

処する従業員の心身の疲労が著しいものがあったので、非常に対応に苦労していました。

最近では顧客各社の事前の対策等により、随分落雷による当社への呼び出しは減少しています。

しかしながら、トラックスケールの浸水被害は設置場所の問題があり、解消までにはまだ時間を要しそうです。

突発工事の対応依頼もあります。多い原因は、「ダンプカーが荷台をあげたままプラントに入って計量器に荷台をぶつけた」、「固まったアスファルトの大きい塊が、計量器に落下してしまって、計量器がおかしくなってしまった」といった事故でしょうか。

弊社の作業は計量器が正しく計量できているかを確認することなので、計量に関わる箇所の修理作業がすべて終了して最後に行われます。そのため、突発工事と呼ばれると、深夜作業になってしまうことがあります。翌日が休みにできれば良いのですが、繁忙期には難しいことです。

検査前の顧客側での 計量器の清掃実施依頼

ダンプカーの事故のように予測不可能なことは仕方ありませんが、部品の破損によるトラブルはある程度は防ぐことができるのではないかと考えました。長い間、定期検査の準備のための計量器の清掃作業も、私どもで行っていました。その時に、本体の修理が必要な箇所を見つけることがあり、本体から計量器を修理のために外して付け直す作業をすると、計量器の確認のために私どものような検査業者が呼ばれます。計量器検査業者にとっては売上としてプラスになることですが、その故障による検査依頼が、繁忙期に重なった場合の従業員の負担を考慮すると、弊社にとってはマイナス要素が勝りました。

そこで、得意先様のほうで弊社が検査に伺う前に、計量器の掃除をしていただくことを依頼するようにしました。プラントの構造上、見に行かないと見えない部分なのと、外に埃が漏れにくい構造になっているため、掃除をしてもすぐに埃が積もることもあり、手間が増えてしまうことは承知してのことでした。事前清掃依頼前から、管理が行き届いている顧客もあり、一方、人手不足で掃除にまで手が回らないと言われるところもありましたが、事前清掃を実施しておいてくださる顧客が増えてきました。

アスファルトに限らず、計量器に被計量物が附着したまま放置してしまうと、計量の正確さに影響し





ます。アスファルトプラント計量器の精度が高くないといっても、計量器を管理する意識を、もう一段上げていただければ幸いという思いでお声がけをしています。

従業員の作業安全の確保

行政の自動はかりを検定対象にするという方針が始まったことをきっかけにして、近年増えているアスファルトプラント設備の大型化に対応するためにどうするか、社内で検討を重ねました。その結果、若手計量士の育成、従来からの作業体制の打開策に取り組み、現在の人数である程度の年齢になっても働き続けることができるようにするという方針にしました。従業員たちが身体の痛みのために辞めていくという悪循環を断ち切らなければ、人員の補充が難しい社会情勢の中では経営の継続が不可能になります。身体に蓄積するダメージを可能な限り減らし、弊社で働き続けるつもりでいた従業員の人生設計を崩さないで済むようにしたいという思いから取り組みが始まりました。

最初に、高所の作業を安全に効率よく行うために高所作業車を導入しました。それまでは、プラントに設置されている設備をお借りしていました。しかし、弊社の作業で使用するのですから、使いやすいものを用意すべきであると気づきました。長年の慣習とは恐ろしいものです。

次に、分銅を人力で積むという作業を極力少なくすることに取り組みました。フォークリフトを使用するのはすぐに決まったのですが、分銅を安全にどのように積むかが問題でした。フォークリフトを導入して、さまざまな作業のやり方を試して作業手順を作り上げました。この時にいくつかの部品を一から手作りしたのですが、社長が若い頃に身につけた加工技術が大いに発揮されました。

埼玉県計量検定所に届出ましたところ、新しい作業方法は、計量器検査業務の方法として問題ないと認めていただくことができました。そこで、顧客に試験的に作業をさせていただきお願いをしたところ、良い取り組みだと快くご協力してくださいました。

顧客ごとの作業方法の作成

現場の作業をしてみると、社内での訓練ではわからなかった問題や不具合が次々に出現しました。その一つ一つに対策を講じました。

その結果、これまで以上に顧客一件ごとに作業方

法を作り上げる形になりました。分銅もメンテナンスの手間を減らすためにステンレス製に入れ替えていきました。数が多いものなので、塗装を省くことができるのは大きい利点です。今のところ、導入されているのは数件ですが、ひょう量 50t のトラックスケールの検査に安全性を上げて対応するべく、500 kg 分銅の使用をやめて 1 t 分銅に入れ替えました。

その他の改善・改良・工夫

作業方法と同様に、機材を運搬する中型車にも対策が必要でした。それまでは乗用車と 3.5 t トラックで顧客先へ出向いていました。高所作業車にフォークリフトが加わるため、4 t トラックを 1 台購入し、トラック 2 台で作業に出る体制になりました。トラックは使いやすさを考えた結果、荷台をオーダーメイドにすることになってしまいました。フォークリフトや高所作業車、分銅を確実に固定し、下ろしやすく積む方法を考え出しました。積載量を超えないこと、積み荷の重量バランス、タイヤをダンパー用のタイヤに履き替えること、等々、作業方法と並行して試行錯誤をしました。

これはだめかもしれないという場面が何度もありました。そのたびに、社長の閃きと、社員全員の社長についていくという頑張りがありました。フォークリフトのメーカー、トラックメーカーなど、ご協力とご指導を頂戴して完成と言えるところへたどり着くことができました。社長が私財を投じて実験をはじめてから、5 年ほどかかりました。

新しい作業方法での現場作業に慣れてきたときに、気のゆるみから作業手順を疎かにすることがあっては元も子もありません。効率よく作業を行いつつ、作業員の安全を守るために作り上げたものです。日々、作業マニュアルの遵守に努めています。

弊社の若手従業員が計量研修所に入所が叶いまして、一般計量士を取得すべく勉強に励んでいます。トラックスケールの検査は外部の計量士さんをお願いしている現状です。将来への備えとして社内に計量士がいるのは安心です。次世代の育成がこれからの最重要の取り組みなければならない課題です。この仕事は表に出るものではありませんが、誰かがやらなければならない社会の基盤を支える仕事です。変化が速い時代になりましたが、安定した事業経営と、無事故を更新しながら、プラントメーカーと顧客の間をつなぐ役割を果たしていく所存です。





検定所コーナー

計量検定所庁舎の移設の歴史と 周辺地域の変遷について

埼玉県計量検定所 山崎 彰太

前身の度量衡検定所から現在の計量検定所までの 130 年間

● はじめに

昭和 59 年 (1984) に計量検定所が大宮市 (現さいたま市北区) 榎引町の地に移転してから、今年で 39 年となります。現在の「計量検定所」という名称になったのは昭和 27 年 (1952) のことですが、その前身である「度量衡常置検定所」が明治 26 年 (1893) に設置されてからこれまでの間、実に三度の移転を経て現在に至っております。

本稿では、榎引町の現庁舎及び浦和市 (現さいたま市南区) 沼影にあった旧庁舎を中心に、航空写真を交えながら庁舎及びその周辺地域における変遷を辿りたいと思います。

1. 検定所移設の歴史

(1) 明治 26 年・度量衡検定所の設置

明治 26 年 (1893)、計量法の前身である度量衡法が施行されました。これに伴って、埼玉県庁の一角に「度量衡常置検定所」が設置されることとなりました [明治 42 年 (1909)「度量衡検定所」に改称]。

土間 14 坪 (46.2 m²)、板間 8 坪 (26.4 m²) という広さで、数名の検定吏員が業務にあたり、本県の度量衡行政の基礎が築かれました。

(2) 昭和 19 年・常盤町庁舎へ移転 昭和 27 年・計量検定所に改称

昭和 19 年 (1944)、戦時体制の中で検定所の用地を警察が使用することとなったため、度量衡検定所は、浦和市常盤町に木造平屋建て 200 m² の新庁舎を建設し、移転することとなりました。また、昭和 26 年 (1951) に度量衡法が廃止され、翌昭和 27 年に旧計量法が施行となり、名称も度量衡検定所から現在の「計量検定所」へ改称されました。

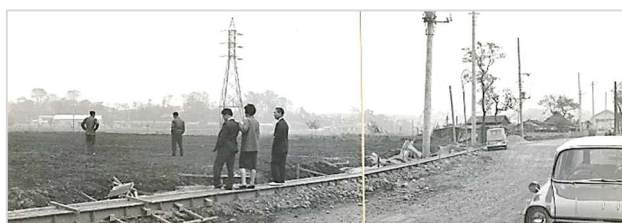
その後、戦後の産業復興とともに計量器産業も大きく発展を遂げ、検定器種・個数の増加に伴い、昭和 31 年 (1956) と昭和 35 年 (1960) に増改築 (2 階建) を行い、業務増加に対応することとなりました (写真 1)。



▲ 写真 1 : 2 階建て常盤町庁舎 (昭和 39 年 3 月撮影)

(3) 昭和 41 年・計量業務増大に伴い 沼影庁舎を新設

本県の計量業務も増加の一途をたどる中、庁舎の老朽化および狭隘となった事務所の拡大へ対応するため、昭和 41 年 (1966)、浦和市沼影に敷地 3,271 m²、鉄筋コンクリート造 3 階建、延べ 1,738 m² の新庁舎を新築し、移転しました (写真 2, 3)。



▲ 写真 2 : 沼影の建設予定地 (昭和 39 年 3 月撮影)



▲ 写真 3 : 3 階建て鉄筋コンクリート造りの沼影庁舎



(4) 昭和 59 年・新幹線敷設などに 伴い現庁舎 (櫛引町) へ移転

沼影庁舎の敷地が写真 6-2~4 でわかるように、東北新幹線、埼京線及び武蔵浦和駅の建設予定地となり、移転の必要に迫られることとなりました。

立地や周辺環境などの諸制約の中で、移転候補地の選定は困難を極めました。本格的に土地探しが始まってから 2 年余り、20 箇所余りの物件調査の末、現在の大宮市 (現さいたま市北区) 櫛引町の地 (写真 4) に移転することが決定しました。昭和 59 年 (1984)、鉄筋コンクリート造 3 階建て 1,973 m² の新庁舎が完成し、現在に至ります (写真 5)。



▲ 写真 4 : 現庁舎の建設予定地
 (昭和 59 年 2 月撮影)



▲ 写真 5 : 現庁舎

2. 航空写真に見る庁舎周辺の変遷

(1) 沼影庁舎 : 昭和 23 年~令和元年

写真 6-1~6-4 は、沼影庁舎周辺における各年代の航空写真です。かつて田園地帯 (写真 6-1) であった一帯も土地改良事業により宅地化が進む中、東北新幹線及び埼京線が当地を縦断する計画となり、昭和 60 年 (1985)、既に開業していた武蔵野線の新駅も兼ねる形で武蔵浦和駅が開設されました (写真 6-3)。昭和 61 年 (1986) には武蔵浦和駅周辺の再開発事業が始まり、現在では商業施設や超高層マンション



▲ 6-1 : 昭和 23 年 1 月 (1948)



▲ 6-2 : 昭和 50 年 1 月 (1975)



▲ 6-3 : 昭和 59 年 10 月 (1984)

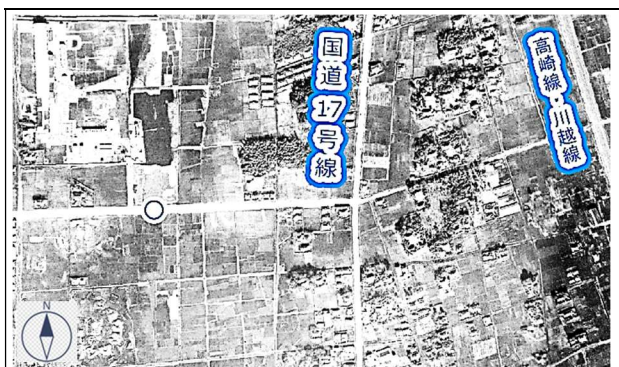


▲ 6-4 : 令和元年 9 月 (2019)

▲ 写真 6 : 沼影庁舎周辺の変遷
 検定所の位置 : 写真中央付近の○印
 6-1 は建設前、6-4 は移転後。

が林立するエリアとなっています。

写真 6-4 は新幹線及び武蔵浦和駅の建設中に撮影されたものですが、建設工事に支障をきたすことから、移転前の段階で検定所北側の一角を切り取る工



▲ 7-1：昭和21年2月（1946）



▲ 7-2：昭和50年1月（1975）



▲ 7-3：昭和59年10月（1984）



▲ 7-4：令和元年10月（2019）

▲ 写真7：現庁舎（榎引町）周辺の変遷
 検定所の位置：○印（各写真左側から1/4の位置）
 7-1は建設前、7-3は建設中。

事を行った上で業務を継続しました。駅周辺の再開発事業は今もなお継続中であり、検定所があった場所は現在高層マンションが建設中です。

(2) 現在の榎引庁舎： 昭和21年～令和元年

写真7は、榎引町の現庁舎における各年代の航空写真です。現庁舎の候補地選定には紆余曲折あったようですが、様々な諸条件の中、大型車が通行可能な公道と敷地が直接つながっていること、というのも条件の一つでした。写真7-1は現庁舎建設の遙か以前のものですが、現庁舎の前面道路は陸軍造兵廠大宮製作所（現・陸上自衛隊大宮駐屯地）へ至る道路となっており、早くから周辺一帯に比べ幅員の大きい道路が整備されている様子が見られます。

● おわりに

本稿では、計量検定所が県庁舎、常盤町、沼影、そして現在の榎引町へ至る変遷について、周辺地域の移り変わりの様子も交えながら解説しました。

なお、掲載している航空写真（空中写真）は、国土地理院が昭和20年代から現在に渡って国土全体を撮影し整備しているもので、ウェブ上（地理院地図 <https://maps.gsi.go.jp/>）で利用することができます。

<参考文献>

- 『さいたま計量100年のあゆみ』、埼玉県計量検定所（平成5年発行）
- 国土地理院撮影の空中写真（撮影年本文参照、一部加工して作成）



編集委員から見た埼玉県計量協会 この10年間

埼玉県計量協会報 編集委員長 寺田三郎

埼玉県計量協会が平成 25 年に一般社団法人として発足して以来、丸 10 年経ち、いわゆる「10 周年」となった。計量協会報はこの年に創刊され、本号は 21 号となるが、一応の節目として協会の 10 周年について編集委員会の立場から考察してみたい。

1. 協会報の位置づけ確認

これまでの延べ 20 号の発行において協会報の位置づけについて 3 回のコメント・考察を行っている。

1) 創刊号 (1 号)

第 1 回の編集会において今後の編集方針が検討され、以下のような内容で編集を行うことが申し合わされた。

◆ 内容案

- (1) 会議報告：通常総会、日本計量振興協会（日計振）総会、関東甲信越連絡協議会、全国計量士大会など
- (2) 部会からの情報発信
- (3) 会長など役員・理事のほか、他団体、できれば行政サイドの挨拶文などを掲載
- (4) 講習会・研修報告：実施報告や参加報告
- (5) 計量関連情報：新たな行政の動き、ガイドライン、今話題となっている計量に関する情報、他の団体の動きなどの情報
- (6) 会員情報：入会・退会、表彰などのほか、趣味などのエッセイ

以上を総合して創刊号発刊に際しての会報の位置づけとしては、“部会からの情報発信ツールとして活用を期待！”をサブタイトルに挙げており、一つには部会等の活動状況を会報に掲載しておけば、それが記録書的な位置づけとなり、これらの記録を参考に、10 年後、20 年後に新しい方向性を考えるときに参考になるでしょうとのこと。

本原稿の種々の考察は、正にこの 10 年間・20 号の協会報があるからこそ、行えていることです。

◆ 内容案に対する実績・結果

これらの内容案についてのこの 10 年・20 号の実績は、私見も入るが以下のように考えられる。

(1)の会議報告のうち、日計振の総会については、1～5 号において 3 回分掲載したところで中止とし

ている。この総会の内容については、オフィシャルには日計振の会報等で確認できるとして掲載を中止しているが、関ブロなどのその他の会議等については、概ね掲載して来ている。

(2)の部会からの情報発信については、各部会長から半年ごとに部会の動きを、主に部会員に伝達していただくことに主眼を置いたものと考えており、以下のように前期、後期で報告内容が異なってくることを期待したものである。

- 毎年 7 月号 (1, 3 号…などの奇数号)

前年度の事業実施状況の報告を行うとともに、この状況を踏まえて策定された当該年度の事業計画の内容紹介を行い、部会員への周知を図る。

- 毎年 1 月号 (2, 4 号などの偶数号)

事業計画についての実施状況について、中間報告的な形での報告を行い、実施過程での成果や反省点を適宜部会員と共有するような内容。

(3)の挨拶文の掲載は、計量検定所の所長については着任ごとに掲載いただき、また、他県の計量関連団体の会長等については何度かいただいている。

(4)の講習会等の報告については、ほぼ関連する講習会等の実施報告、聴講報告などを掲載しているが、報告者が協会側の主催者、編集委員などに偏っており、他の業界誌などでは参加者からの報告が多い。主催者側からでなく、受講者側からの感想文の内容は、研修・講習内容の改善に結び付くので、導入を検討すべきように思われる。

(5)の計量関連情報については、ほぼ情報としては掲載・伝達できていると考えられるが、今回の自動はかりの特定計量器化に関しては、伝達のみならず、実際的な進め方についてさらに詳しく関連会員への講習なども必要のように思われる。

また、適正計量管理事業所については、計測管理規格 ISO/JIS Q10002 がリスクマネジメントの観点から参考になるとして、日計振では委員会活動で内容検討を実施しているようである。内容的には計量管理部会の範疇のように思われる。

また(6)の会員情報であるが、表彰についてはほぼ対応しているが、入退会の連絡、趣味などのエッセイの掲載はほとんどなされていないのが現状であり、今後検討が必要であろう。

◆ 実績からの課題





以上の6つの協会報掲載内容については、“部会からの情報発信ツールとしての活用を期待”に反して、(2)部会からの情報発信と(6)会員情報の発信の2のジャンルについて、十分な内容が発信・掲載されていないのではないかと考察される。

2) 協会報 16号

続いて創刊号から8年後、協会報16号において下記の表題で協会報の記事内容の方向性の実績の取りまとめを行っている。

● 埼玉県計量協会「会報」のルーツを知り、今後の方向性を考える

◆ 定番記事とそのほかの掲載記事を集計

つまりは、創刊号での協会報のミッションについてのフォローアップであるが、まずは定番記事のリストを7月号(年度開始時期)と1月号(年度中間時期)に分けて集計し、そこからわかることの考察を紹介したものとなっている。

17~20号の2年間・4号分についても、16号までと同様の内容で協会報はまとめられており、今後もこの形式で協会報が編集されていくことになる。

これらは現在、協会の事業として定常的に実施している事業であり、ルーチンと言い換えることができるかも知れない。

また、定番記事以外のそのほかの掲載記事についても実績をまとめたが、こちらはガイドライン関連、計量関連の最新情報、技術レポートや関連団体の動向など、本業の計量関連事業に関して技術的・学術的なレベルアップをサポートする内容を目指しての記事となっている。

◆ 創刊号での「会報の役割」宣言は～部会からの情報発信ツールとしての活用を期待

① 記録書として

一つは、会議なり、講習会なり、見学会なり、部会等が中心となって進めた事業・行事などを、会報の中で報告記事として部会員に伝えておくことで、何年か後に今後の部会活動の方向性を考える場合

計量協会報掲載定番記事

7月号

- 会長あいさつ
- 6部会だより(各部会長あいさつ)
- 5月開催 定時総会報告(事業計画)
- 当協会及び日本計量振興協会・計量功労者表彰
- 2月開催 全国計量士大会報告
- 研修実施報告(当協会及び関連団体事業)
中小企業向け測定基礎研修
計量証明事業主任計量者資格取得講習会

流通部会・適正計量管理講習会

- 理事会だより・行事予定など事務局お知らせ
定番記事続き

1月号

- 会長あいさつ
- 6部会だより(各部会長あいさつ)
- 関東甲信越地区計量団体連絡協議会報告
- 研修実施報告(当協会及び関連団体事業)
中小企業向け測定基礎研修
製造部門向け・適正計量管理講習会
- 県民計量ひろば・計量検定所施設公開
- 理事会だより・行事予定など事務局お知らせ

そのほかの計量協会報掲載候補記事

- 計量関連の話題に関する内容
自動はかりの特定計量器関連の動向
ISO JIS Q10012 計測リスクマネジメントの動向
その他計量制度、ガイドラインなどに関する情報
- 技術レポート
- 計量関連講習会・研修・見学会受講報告
- 経済産業省産業技術環境局長表彰・受賞
- 関連団体紹介
計量検定所・検査所
計量関連企業(主として技術情報)
計量関連団体(例:日本電気計器検定所、環境計量)
- 会員による寄稿文
- 計量クイズ

の参考にもなるので、どうぞ会報をそのように使ってくださいということです。

② 書いたことの重み

もう一つは、書いたことの重みです。“今後はこのようにしていきたい”などと書けば、これを意識して“次回は、次年度は、ここまでやってみよう”と1ステップ上に進むことが求められるのでしょうか。

③ 隣は何をする人ぞ

部会からの“情報発信ツール”として活用してもらえば、他の部会からの認識も異なってきて、部会間を跨いで異業種交流的な活動も出てくるのではと思います。また、企業の目で見れば、それが新たな商談の機会などにもなるのではと思います。

◆ 16号とりまとめ記事からのその他の記事内容等のまとめ





以下のような内容で会報の役割についての掲載があるので、参考にしていただきたい。

① **会報の記事数・ページ数など (1~16号)**

- 平均記事数 19、平均ページ数 41

② **部会関連の記事の執筆者の所属部会**

計量士 76 (17)、計量工業 6、流通 4 (6)、 計量器販売 (2)、計量管理 1 (4)、計量証明 0 (10)
--

上の表は「部会だより」以外の 6 つの部会関連記事の寄稿数について、集計したものであるが、例えば計量士部会から他の部会関連の 76 件の寄稿があり、() 内はそのほか 17 件が計量士部会関連であったということであり、計量士部会からのほとんどは他の部会関連の寄稿ということになる。

逆に計量証明部会からの寄稿はゼロで 10 件の記事の寄稿は他の部会などからになっている (その後 17 号にて「鋳物と計量」について 1 件寄稿あり)。

いずれにしても部会関連の記事の掲載頻度が、特定部会にこれだけ偏重していると、ますます会員にとって不公平感が否めないのではないかと思う。

2. 部会活動の充実が協会の活性化をもたらす

最後に会報 16 号の特集記事のまとめに「会報の目指すもの」、「部会長と編集委員の連携強化を」として会報の目的についてのネットからのサジェッションと部会と部会担当編集委員の連携についての部分を本稿でのまとめとしたい。

(1) 会報の目指すもの

因みに会報の作り方についてネットにサジェッションがありました。

- 相手はだれか？ (ターゲット意識)
- 何を伝えたいのか？ (目的意識)
- どうなってほしいのか？ (反応・行動)

これを事業計画に記載されている右上の当協会のミッションに照合させると、次のようになるのでしょうか。

- ターゲット：協会会員 and/or 部会員
- 目的：計量・計測についての事業拡充を図り、必要とする各種情報の提供や会員相互間の連携の拡大に努める。
- 反応・行動：これらに伴い、会員会社又は会員自身の計量技術の向上、計量管理の推進が一層図れるように動機づけを行う。

事業計画・基本方針 (令和 2 年度)

計量・計測についての事業拡充を図り、計量思想の普及に一層努めるとともに、会員に対しては、必要とする各種情報の提供や会員相互間の連携の拡大に努め、計量技術の向上、計量管理の推進を図ります。

※ コロナ禍などの影響により年度ごとの事業計画は異なるが、基本方針の部分は定款に準じた内容であり、会報としてこれを拠り所に編集を進めることとする。

創刊号での「会報の役割」宣言では“部会からの情報発信ツールとして活用を期待”としておりましたが、これの具体的なサジェッションとして「相手はだれか？ (ターゲット意識)」、「何を伝えたいのか？ (目的意識)」、「どうなってほしいのか？ (反応・行動)」の 3 つを意識して寄稿いただければと思います。

(2) 部会と編集委員の連携強化を (部会長、編集委員へお願い)

現在の金井会長が、当時、計量士部会長としての就任挨拶がこの創刊号に掲載されていますが、「副会長、部会長の職責を定款から読み解き、協会の俯瞰図を描いてみる」とのタイトルで部会と部会長 (副会長) の役割について、ご自身の勉強も兼ねて掲載されています。

「多岐にわたる業態の事業を個々に推進するため部会を設置」また、「活発な部会活動が協会事業を支える」などの見出しとともに、副会長 (部会長) に対して「特に部会活動の活性化が協会の活性化に結び付くように思うので、これからも事業活動に支援と協力を」との依頼が行われています。

～部会からの情報発信ツールとして活用を期待～

ということで、部会長と部会担当の編集委員の皆様には、これまで同様、再掲になりますが、上記の「情報発信ツール」の趣旨に合致するように、これまで以上に部会からの情報発信に注力いただき、各部長とともに、部会活動の活性化に協力いただければと思います。

なお、今回の当協会総会の総会の日、同じくホテルブリランテ武蔵野において編集委員会を開催し、今回の 21 号の編集記事の打合せのほか、会員数減少の件も課題にあがり、編集委員の立場から、微力ながら提案を行っていく所存です。

てらだ さびろう (計量協会報編集長)





第2回 関東甲信越計量大会 令和5年度 開催案内

主催：関東甲信越計量団体連絡協議会
開催担当：長野県計量協会



会場となるホテルメトロポリタン長野 ▶

1 開催趣旨

計量に関する諸問題について情報交換、研究協議を行い、課題解決に努めると共に会員相互の交流を図る。

2 期 日

令和5年10月26日(木)～27日(金)

3 場 所

ホテルメトロポリタン長野 (JR長野駅ビル直結)
〒380-0824 長野市南石堂町1346
電話 026-291-7000

4 会 費

23,000円 (会議、懇親会及び宿泊を含む。
研修見学会参加者は別途徴収)

- ① 会議参加費：3,000円
- ② 懇親会参加費：10,000円
- ③ 宿 泊 費：10,000円

5 参加予定人員：170名程度

関東甲信越計量団体連絡協議会13団体の構成員

6 主 催：関東甲信越計量団体連絡協議会

7 開催担当：長野県計量協会

8 会議方式：全体会議方式

9 日 程 (スケジュール)

- 10月26日(木)
 - ・ 受 付 12:30～13:30
 - ・ 運営説明 13:30～13:40
 - (1) 協議会 13:40～15:50
 - (2) 感謝状贈呈 16:00～16:15
 - (3) 記念講演 16:30～17:30
講師：櫻井貴基 学芸員
画狂人葛飾北斎の肉筆画美術館
信州小布施「北斎館」
演題：「葛飾北斎の生涯と信州小布施のゆかり」
 - (4) 懇親会：18:00～20:00

※ 懇親会終了後の列車の時間

【北陸新幹線】高崎東京方面・20:29(かがやき516号)、又は20:37(はくたか576号)

● 10月27日(金)

○ 研修見学会

希望者：参加費4,000円(入場料、昼食代)

見学会日程概要：ホテル発・9:30頃

貸切バス利用(善光寺参拝～小布施町内・岩松院 北斎館)

- ・ 善光寺本堂参拝：仲見世通り
- ・ 岩松院参拝：北斎が描いた本堂天井絵「八方睨み鳳凰図」
- ・ 北斎館見学：北斎が描いた祭屋台天井絵「怒涛図」など
- ・ 昼 食：小布施町内 信州そば富蔵家本館「蕎実亭(きょうみてい)」＝蕎麦と栗おこわ
- ・ 解散：JR長野駅(14:30頃)

※ 研修見学終了後の列車の時間

【北陸新幹線】高崎東京方面・15:22(はくたか566号)又は15:25(あさま622号)

【篠ノ井線】松本甲府方面・15:00(しなの18号)

- ◇ R5.6時点の情報：秋の観光シーズンに合わせ運行ダイヤが変わるので注意。
- ◇ 来賓等御臨席予定者：20名強の来賓が予定されていますが、本稿では割愛します。

埼玉県計量協会会員の参加希望者へ

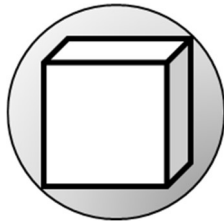
本計量大会への参加に際しては、埼玉県計量協会から補助が出されますので、回答書に所要事項を記載して7月26日(水)までにお申し込み下さいとのこと。





クイズ 1: 球に内接する立方体

1 キログラムの定義「プランク定数」(直接的にはアボガドロ定数)を決定するために使われた ^{28}Si (シリコン 28) 濃縮単結晶球は直径約 94 mm、質量約 1 kg である。

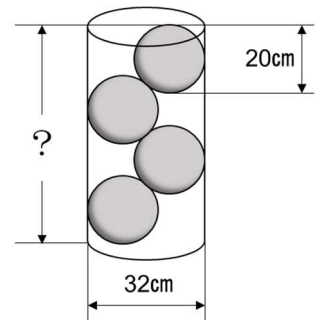


この球を切り取って立方体を作りたいが、立方体を最大にすると質量は何グラムになるか。もちろん

思考上の加工で、球の質量は 1000g とする。

クイズ 2: 筒の中にボール

ある体育館でバレーボール4個が下図のように筒に入っていた。この筒の内径は 32 cm でバレーボールの直径よりかなり大きいが 2 個並べて入る程ではない。



計算しやすいようにバレーボールの直径を 20 cm とするとバレーボール 4 個は何センチメートルの高さとなるか。バレーボールは完全な球とし、ボールの重さによる変形はないものとする。

計量クイズ 21-1 解答

367.55 g (^{28}Si 濃縮単結晶球の約 1/3 強の質量)

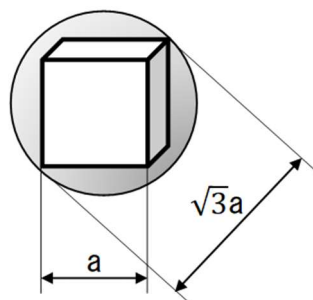
“球に内接する立方体の対角線は球の直径と同じ長さ” となることに着目。

ここで立方体の一辺の長さを a とすると、まず底面の正方形の対角線の長さは $\sqrt{2}a$ となる。立方体の対角線はさらに垂直に a だけ立ち上がるので立方体の対角線の長さは

$$\sqrt{(\sqrt{2}a)^2 + a^2} = \sqrt{2a^2 + a^2} = \sqrt{3}a \text{ (ピタゴラスの定理)}$$

実際に長さを当てはめてみると (球の直径 9.4 cm で計算) 立方体の一辺の長さ a は $9.4/\sqrt{3}(\text{cm})^3$ となり、立方体の体積は $a^3 = (9.4/\sqrt{3})^3 = 159.846(\text{cm}^3)$ となる。一方、元の球の体積は $(4\pi/3) \times (9.4/2)^3 = 434.893(\text{cm}^3)$ であるからその比は $159.846\text{cm}^3 \div 434.893\text{cm}^3 = 0.36755$ となる。(一辺が a の立方体の体積は a^3 、半径 r の球の体積は $(4\pi/3)r^3$)

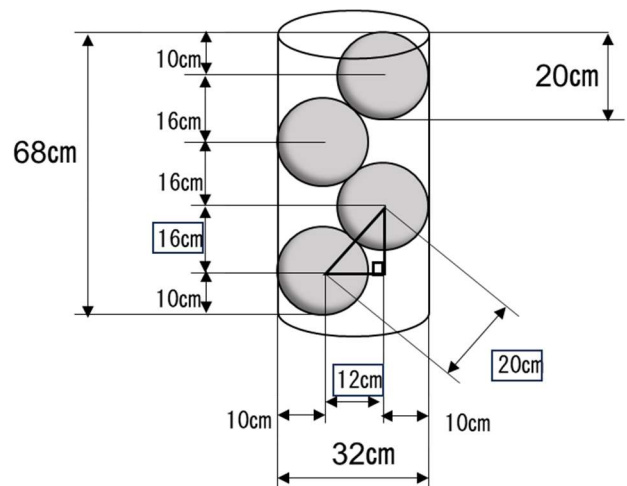
よって、ここでは球の質量を 1000 g としているので内接する立方体の質量は $1000\text{g} \times 0.36755 = 367.55 \text{ g}$ となる。



計量クイズ 21-2 解答

68 cm となる。

下図の横 12cm 斜辺 20cm の直角三角形の高さはピタゴラスの定理により $\sqrt{20^2 - 12^2} = \sqrt{256} = 16(\text{cm})$ となる高さ 16cm。あとは $10 + 16 + 16 + 10 = 68(\text{cm})$ と求められる。



クイズ担当：栗原良一 (計量士部会)



理事会だより

埼玉県計量協会の理事会は、協会報第 20 号に続き令和 4 年度は第 5 回目・6 回目、令和 5 年度は 1 回目及び定時総会後の臨時理事会が開催されており、これらの協議・報告事項について紹介致します。



○ 令和 4 年度

第 5 回理事会 令和 5 年 2 月 8 日（水）

- (1) 第 1 回関東甲信越計量大会（埼玉大会）の開催結果について
⇒ 事務局から、令和 4 年 10 月 28 日（金）に、ホテルブリランテ武蔵野で開催された計量大会の開催結果及び収支報告書について報告が行われた承。
- (2) 第 17 回県民計量のひろばの開催結果について
⇒ 事務局から、令和 4 年 11 月 1 日（火）に、DOM ショッピングセンターで開催された県民計量のひろばの開催結果について報告が行われた承。

第 6 回理事会 令和 5 年 3 月 24 日（水）

※オンライン併用

- (1) 令和 5 年度事業計画について
⇒ 事務局から、国の新型コロナ対策の方向転換を踏まえて、事業運営をコロナ前の状況に順次戻していくこと、インボイス制度や県証紙の廃止に対応できるよう検討を進めることなどの説明がありました承。
- (2) 令和 5 年度予算書及び内訳表について
⇒ 事務局から、令和 5 年 10 月からのインボイス制度の導入による消費税負担額の増額や、令和 5 年 12 月末での証紙販売の廃止に伴う収入減が見込まれるため、検査料の値上げや新規顧客の開拓などで収益の確保を図り収支のバランスを図るとの説明がありました承。
- (3) その他
日計振の第 12 回計量功労者表彰に埼玉ユニオンサービス(株)の向野誠晃氏を推薦することで了承。

○ 令和 5 年度

第 1 回理事会 令和 5 年 4 月 21 日（金）

※オンライン併用（上の写真）

- (1) 令和 4 年度事業報告について
⇒ 事務局から、令和 4 年度については関東甲信越計量大会が埼玉県が当番県となり開催したこと、県民計量のひろばについては規模を縮小してではあるが 3 年ぶりに開催できたことなどの説明がありました承。
- (2) 令和 4 年度収支報告について
⇒ 事務局から、令和 4 年度は特別会計で正規職員の採用のため人件費増や計量研修センターの計量教習経費のため当初の予算では「人材育成積立預金」から 200 万円の取崩を見込んだが、決算では約 300 万円の取崩しとなった旨の説明がありました承。
- (3) 令和 5 年度役員について
⇒ 事務局から、次期役員について 2 名が退任し 3 名が新規で就任、新任役員の内 2 名は女性である旨の説明がありました承。
- (4) 計量功労表彰の被推薦者について
⇒ 中原建設(株)の横田翔太郎氏を表彰することで了承。
- (5) 第 11 回定時総会議案書について
⇒ 事務局から議決案件 3 件、報告事項 2 件の説明がありました承。

臨時理事会 令和 5 年 6 月 6 日（火）

- (1) 会長、副会長及び専務理事の選任について
⇒ 金井理事を会長、村田理事・松村理事・清水理事・恵田理事を副会長、小堀理事を専務理事に選任。
- (2) 顧問及び参与について
⇒ 引き続き吉川氏を顧問、石島氏を参与に推薦することで了承。
- (3) 経済産業省の局長表彰の被推薦者について
⇒ 戸内貴志氏を推薦することで了承。

記事担当：小堀 和弘（埼玉県計量協会・事務局長）





埼玉県計量協会関連行事の実施状況及び予定

令和5年		
月 日	実施行事名	開催場所
1月11日	計量団体・業界・機関合同賀詞交歓会	ホテルグランドアーク半蔵門
13日	県商工団体賀詞交歓会	知事公館
2月8日	(一社)埼玉県計量協会 第5回理事会 新年賀詞交換会	ホテルブリランテ武蔵野
3月17日	第21回全国計量士大会	ウエスティンホテル京都
23日	(一社)日本計量振興協会 予算理事会	計量会館
4月20日	(一社)日本計量振興協会 決算理事会	計量会館
21日	(一社)埼玉県計量協会 第1回理事会	検定所
24日	関東甲信越計量団体連絡協議会 第1回代表者会議	計機健保会館
26日	県・特定市代表者会議	検定所
27日	第16回計量計測管理技術研修推進事業小委員会	検定所
5月25日	(一社)日本計量振興協会 第11回定時総会	ホテルインターコンチネンタル 東京ベイ
6月6日	協会報 編集会議 (一社)埼玉県計量協会 第11回定時総会	ホテルブリランテ武蔵野
12日	測定基礎研修(草加市)	草加文化会館
月 日	予定行事名	開催場所
7月13日	関東甲信越計量団体連絡協議会 第2回代表者会議 関東甲信越計量団体連絡協議会 第1回運営委員会	計機健保会館
9月7日	関東甲信越計量団体連絡協議会 第3回代表者会議 関東甲信越計量団体連絡協議会 第2回運営委員会	
27日	測定基礎研修(熊谷市)	さくらめいと
10月11日	測定基礎研修(川越市)	ウエスタ川越
26-27日	令和5年度関東甲信越計量大会	ホテルメトロポリタン長野
11月1日	計量記念日全国大会 県民計量のひろば	DOM ショッピングセンター
12月7日	関東甲信越計量団体連絡協議会 第4回代表者会議 関東甲信越計量団体連絡協議会 第3回運営委員会	

※ 令和5年6月27日時点の状況です。新型コロナウイルスの感染拡大の状況によって、日程等を変更することもありますのでご了承下さい。





協会からのお知らせ



役員会・講習会のご案内

理事会、講習会等につきまして、役員・会員の皆様へ随時ご案内いたします。また、ホームページに随時掲載しますのでご覧ください。

- 埼玉県計量協会ホームページ：<http://www.saikeikyou.or.jp/>

ご不明な点がございましたら、事務局までご連絡ください。

- ☎ 048-666-4787、eメールアドレス：soumu@saikeikyou.or.jp

令和5年度役員のご紹介

役職	氏名	役職	氏名	役職	氏名	役職	氏名
会長	金井 一榮	専務理事	小堀 和弘	理事	佐藤 哲	監事	岩渕 孝男
副会長	村田 豊	理事	向野 誠晃	理事	佐々木幸司	監事	栗原 良一
副会長	松村 卓	理事	坂口 良行	理事	鶴岡 美穂	会長1名 副会長4名 専務理事1名 理事9名：監事2名	
副会長	清水 博文	理事	児玉賢一郎	理事	寺田 三郎		
副会長	恵田 豊	理事	堀江美智子	理事	平田 善隆		

埼玉県計量検定所（令和5年4月1日付け人事異動者等）

(1) 退職者（令和5年3月31日付け）

氏名	職名	備考
名倉 寿男	主任専門員	

(2) 転出者

氏名	職名	担当	転出先	転出先職名	転入先担当
田中 智大	担当課長	立入検査 ・登録指導担当	産業技術総合センター	主任研究員	事業化製品化 支援担当
斎藤 淳子	主任	立入検査 ・登録指導担当	入札課	主任	総務・物品 調達担当

(3) 転入者

氏名	職名	担当	転入元	転入元職名	転入元担当
木村 晋利	部長	検査検定担当	産業支援課付 (一社)埼玉県計量協会	課付 検査室長	
新里 浩司	担当課長	立入検査・登録 指導担当	商業・サービス支援課 映像コンテンツ担当・ 彩の国ビジュアルプラザ駐在	主査	

(4) 新規採用者

氏名	職名	備考
飯田 華恵	主事	立入検査・登録指導担当

新会員のご紹介

- 萩原 洋幸 様（計量士部会）2023年1月6日入会



■ 指定定期検査機関より

記事担当：舘野 裕美（埼玉県計量協会）

埼玉県および特定市の指定定期検査機関、指定計量証明検査機関として、大型はかり、電気式はかり等の定期検査を実施しています。令和5年度の定期検査実施区域においては、各市町村より取引・証明に使用する「はかり」についての調査があります。ご協力をお願いします。

令和5年度の定期検査実施区域については、埼玉県計量検定所または各特定市へご確認下さい。

特定市は、さいたま市、川越市、越谷市、熊谷市、川口市、所沢市、春日部市、草加市の8市です。

■ 代検査を依頼されたい方は

当協会ホームページで代検査を行う計量士をご覧になれます。依頼等については、計量士に直接お問い合わせいただきますようお願いいたします。

■ 会費のお願い

令和5年度の会費納入をお願いしております。いつもご協力を頂きましてありがとうございます。

7月末が期限となっておりますので、宜しくお願ひいたします。

■ 計量記念日事業「県民計量のひろば」開催を予定しております

11月1日は計量記念日です。

期日：令和5年11月1日（水）

場所：DOM ショッピングセンター（大宮駅西口）
9時～16時

県民のひろば実行委員会（埼玉県計量協会総務担当） ☎ 048-666-4787

■ 埼玉県収入証紙を販売しています

協会事務局では、県のさまざまな申請のための埼玉県収入証紙の販売をしています。

ご入り用の際には、是非当協会でお求めください。

なお、本年12月末で県収入証紙の販売を終了します。

■ はかりの定期検査に協力していただける一般計量士さんを募集します

当協会では、埼玉県や特定市から定期検査や会員企業の代検査を行っております。

計量士の資格をお持ちの方で、検査業務に興味のある方は事務局にご連絡ください。

※業務は月曜日から金曜日でご自分の都合に合わせて調整が可能です。

➤ 埼玉県計量協会 新配属職員紹介

検査室長 菱木 伊佐哉（ひしき いさや）

指定定期検査機関、指定計量証明検査機関

計量業務通算10年の経験と計量への思入れ

令和5年4月1日より検査室に着任しました菱木と申します。

スタート直後で覚えるべきことが多い状況ですが、温かい目で見守っていただけると幸いです。

さて、私事ではございますが、埼玉県入庁時

の配属が計量検定所だったことから、計量行政には強い思い入れがあります。上司は皆、^{せいじん}正人で、^{じゅんぽう}遵法精神と誠実な仕事ぶりから計量法を担う者のあるべき姿を学びました。

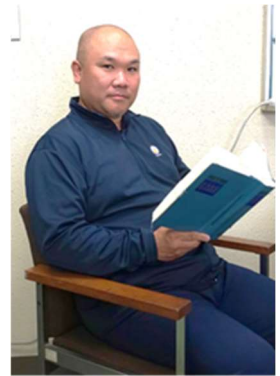
入庁初年度は当時東村山市にあった計量教習所で約半年間、計量法全般について受講しました。新規採用職員研修も同時期にありましたが、計量教習を優先した結果、県では同期の友達はほとんどできず、同期会なるものも呼ばれたことはありません。代わりに教習所では全国から来ていた研修生との出会いがありました。期間中は共同生活で、研修生同士の絆もできました。ありがたいことに、その関係は現在も続いております。

教習修了後は検定・定期検査を計4年間担当した後、他部署への異動を挟み、平成20年度から6年間、再度検定・定期検査を担当しました。計量業務は通算で10年になります。

今回の着任までに、下水道局、都市整備部、県土整備部、危機管理防災部と様々な業務を経験しましたが、計量への想いは少しも変わりませんでした。

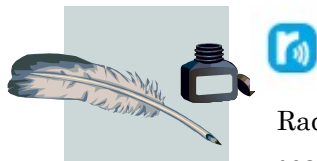
昔憧れた上司の姿に少しでも近づけるよう精進したいと思います。

改めまして、どうぞよろしくお願ひいたします。





編集後記



◆ 毎日往復 3 時間 radiko を聴きながら通勤

片道 1 時間半かけ通勤している。さいたま栗橋線を軽自動車です。

カーオーディオとラジコ radiko を Bluetooth でつなぎ、聴きながら走る時間が気に入っている。radiko とは、ラジオがなくてもスマホでラジオ放送が聴けるサービスであり、オンタイムで放送中のものから、過去一週間分の番組をさかのぼって聴くこともできるスマホアプリのことである。

このような機能のおかげで、好きな番組を時間に関係なく聴くことができ、聴きたい部分だけかいつまんで流すこともできる。AM 放送の音質もクリアだ。

「ジェーン・スー生活は踊る」、「JUNK 爆笑問題カーボーイ」、「武田砂鉄のプレ金ナイト」、「土曜ワイドラジオ TOKYOU ナイツのちゃきちゃき大放送」、「東京ポッド許可局」、「安住紳一郎の日曜天国」、「爆笑問題の日曜サンデー」、「NISSAN あ、安部礼司」等々、リスナー参加型のプログラムもありとっても楽しい。

みなさんもお気に入りの番組をみつけてみてはいかがでしょう？

ラジオ、おすすめです！

Radiko (ラジコ) は人気の定番スマホアプリ。search iphone (アイフォン)・Android (アンドロイド) にも対応！

今いるエリア・地域で放送している、ラジオ番組を無料で聴くことができるアプリ。

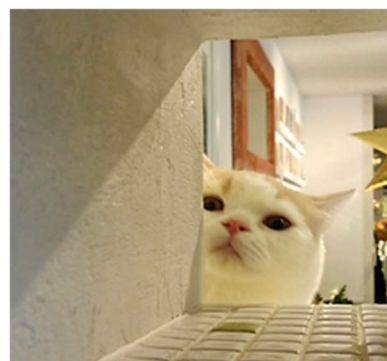
今日からラジオのある生活をはじめましょう。誰でも簡単にアプリを無料ダウンロードできます。

◆ 今号から編集委員を拝命

時に創刊号以来 10 年にわたり、本計量協会報の編集委員を担当いただいていた安田事務局主事から、私、館野に編集委員の役目を引き継ぐこととなりました。

よろしく申し上げます。

館野 裕美 記(編集委員)



広告掲載のお願い

本号ではご覧のとおり 5 社に広告をいただいております。

ご支援ありがとうございます。

今後ともこの今回の 5 社のパターンを原型にしますが、そのほかにも「埋め草」的な対応で、本文中の空スペースにモノクロの広告を挿入することも可能かと思っておりますので、事務局へ気軽にご相談ください。更なる皆様のご支援をお待ちしております。

➤ 広告掲載会社（50 音順）

- 株式会社 イシダ 埼玉営業所
- 株式会社 エー・アンド・デイ
- 埼玉自動車工業株式会社
- 株式会社 寺岡精工 東京営業所
- 株式会社 日本製衡所



➤ 広告料

- A4 全面カラー広告：20,000 円／1 回（原則年 2 回掲載）
- A5 カラー広告（A4 の 1/2）：10,000 円／1 回（原則年 2 回掲載）

計量関連製品・技術等紹介のお願い

各社の商品・製品などについて主として技術レポート的な紹介をお願いしたいと思います。

特定分野の一般的な技術紹介や自社製品の特長的な構造や特性などに関するものです。

こちらは原則無料での案内になるかと思えます。

<掲載例>

これまで会社、商品、技術などの計量関連情報を寄稿いただいた掲載例のリストは、下記のとおりです。どうぞバックナンバーでご確認のうえ、自社の製品などのメリット、技術ポイントなどにつきまして本誌で紹介いただければ幸いです。

No. 3：高精度な pH 測定のためのガラス電極の選定方法（メトラー・トレド）

No. 4：洗浄機能付きトラックスケール（日本製衡所）

No. 5 デジタルロードセル（エー・アンド・デイ）

No. 6：高精度で高性能なコリオリ流量計（オーバル）

No. 7：ダイナミック計量システム IMAS-G の紹介（イシダ）

No. 8：バッチャープラントの製造（日本度量衡器）

No. 9：音叉振動式ロードセルの性能（新光電子）

No.10：構造ヘルスマonitoringにおける FBG 型ファイバセンシング技術（スペクトリス）

No.13：企業紹介（テラオカ）

No.15：企業紹介：TV 番組・知られざるガリバー（エー・アンド・デイ）



計量協会報 —第21号—

発行日：令和5年7月21日（年2回発行）

発行者：一般社団法人 埼玉県計量協会

計量協会報編集委員会

〒331-0825 埼玉県さいたま市北区櫛引町2丁目254番地1

埼玉県計量検定所内

TEL：048-666-4787／FAX：048-668-0330

E-mail：soumu@saikyou.or.jp

会 長
編集委員長
編 集 委 員

金井 一榮
寺田 三郎
佐々木幸司
恵田 豊
館野 裕美（事務局）

栗原 良一
杉田 博之

眞島 悠輔
岩田 哲士

